

行政評価市民公開フォーラム会議録

(平成24年8月18日(土) A班実施分)

評価対象事業

番号	事業名	担当課名
9	いじめ・不登校対策事業	学校教育課
10	介護予防支援事業	長寿介護課
11	成人保健健康診査事業	保健センター
12	子ども医療扶助事業	保険年金課

事業番号9 いじめ・不登校対策事業

【事業説明】

(学校教育課)

まず、いじめと不登校の文部科学省による定義について説明します。いじめとは、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとなっています。また、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、またはしたくともできない状況で、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒を指します。

次に、小牧市のいじめ・不登校の実態についてお話しいたします。いじめについては、平成23年度の小学校の認知件数は169件、中学校は188件となっています。22年度と比較すると、小学校で-3件、中学校で-14件となっています。また、平成23年度の不登校児童生徒数は、小学校76人、中学校167人となっています。これを22年度と比較すると、小学校で+15人、中学校では+4人となっています。

このいじめ・不登校対策事業は、こうした本市が抱えるいじめ・不登校の課題を克服するためのもので、いじめや不登校児童生徒を苦しみから救うとともに、様々な問題で不登校になっている児童生徒が学校復帰をめざしエネルギーを養うための支援を行い、学校生活への適応を図っていくことを目的としています。特に、不登校では、「まずは一人を救う、新たな一人を出さない」をキャッチフレーズに取り組みを進めているところです。

事業の具体的な内容については、一つ目は、2箇所ある適応指導教室の運営です。ここは、心理的・情緒的な要因により学校に登校しない児童生徒や、あるいは登校したくても登校できない状態にある児童生徒が通い、学校復帰に向けた指導や支援を行っている教室です。

二つ目は、学校カウンセラーの派遣です。保護者や児童生徒、教員を対象に、いじめ・不登校などの問題について、臨床心理士としての専門的な立場から適切な指導・助言を行っています。

三つ目は、不登校児童生徒訪問指導員の派遣です。これは、指導員が学校と連携をとりながら不登校児童生徒の自宅を訪問し、直接会って話を聞いたり、保護者との面接指導をしたりしています。

四つ目は、心の教室相談員の配置です。先生とは違う第三者的な立場で、児童生徒が気軽に悩みや相談事を話すことによって、心理的なストレス等を和らげることができる相談員を各小中学校に配置し、心を支える環境整備を行っています。

これら以外にも、シートにあるとおり、いじめ・不登校対策連絡会の開催や適応指導教室連絡協議会へ参加したりしています。

コストとしては、適応教室指導員・カウンセラーの人件費、心の教室相談員謝礼

の報償費が大半です。

23年度決算で4,877万円余、24年度予算は5,096万円余となっています。写真は、連絡会の全体会と分科会の様子です。

業績は、活動指標として、適応指導教室への入室者数の39人、訪問指導員の訪問回数の105回をあげさせていただきました。

また、成果指標として、不登校の出現率である1.79%、よい方向への変化のあった者の割合の53.1%をあげております。年度推移はシートのとおりであります。

自己評価としましては、まず、達成状況であります。適応指導教室への入室者が増加し、学校復帰への支援の場として有効に活用されているとしました。また、学校カウンセラーや心の教室相談員による相談活動、訪問指導員による家庭訪問などで、学校復帰に向けた支援活動を行うことができたとしました。それらの結果として、学校復帰ができたり、生活改善が図られるなど、よい方向へ変化したりしている児童生徒の割合が増加したと考えています。しかし、不登校児童生徒数や出現率は前年度に比べて増加しており、新たな不登校児童生徒が出ているのも事実であります。

また、課題として、適応指導教室への入室者も年々増加し、個別対応を必要とする児童生徒であるため、現在の指導者の人数での対応は難しくなっている状況です。さらに、学校現場においては、別室登校や相談に来室する児童生徒数も増加してきており、心の教室相談員や教職員で対応してはいますが、極めて厳しい状況にあります。

事業を縮小・廃止したときの影響については、学校復帰の機会が奪われるとともに、学校以外で教育を受ける機会も奪われることにもなります。

今後の方向性の判定は、「拡充」としました。不登校の出現率を抑制するためには、不登校になっている児童生徒への学校復帰に向けての支援活動や学校カウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリング、また、学校へ登校してきている児童生徒の心の安定を図り不登校につながらないような心の教室相談員の支援を、拡充して引き続き実施する必要があると考えています。

改善案については、カウンセラーや相談員が、児童生徒・保護者とさらに関わりを深めるとともに、学校間の情報交換の場を設けていきたいと考えています。また、適応指導教室も入室者が増加してきており、学校との連携をさらに密にして、学校復帰に向けた支援活動に取り組んでいきたいと考えています。

近隣他市の不登校の状況については、23年度の出現率が、A市は1.39%、B市が1.56%、C市が1.85%となっており、小牧市は1.79%と高い水準であることは確かですが、際だって高い数値でもありません。他市と比較し、小学校の出現率が高くなっているのが現状です。

また、不登校児童生徒のうち、学校復帰した、あるいは、よい変化が見られた児童生徒の割合は、A市が28.1%、B市が20.0%、C市が30.6%で、小牧市は53.1%

と、極めて高い数値になっております。

以上で、いじめ・不登校対策事業の説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(松田委員)

いじめ・不登校の文科省の定義ということで、不登校については、年間30日以上欠席した児童生徒ということで、非常に明確な定義があり誰でも判断できますが、いじめについては非常に抽象的なことでしか分からない、これは現実として当然だと思いますが、そのあたりで文科省の定義とは別に小牧市としては、何か具体的な定義やこういう状況をいじめと判断するような判断基準があるのかお聞かせください。

(中澤コーディネーター)

いじめの定義をもう少し分かりやすく教えてくださいという内容です。

(学校教育課)

小牧市では、本人が訴えてきたものや、担任やアンケート等を通して把握したものを、いじめとして認識します。各学校には、このように把握をするよう依頼をしています。

(松田委員)

それは、あくまで本人が意思表示をした時にいじめと判断するということですか。

(学校教育課)

周りで、誰々がこういう被害にあったという声があった場合にも、それを受け止めて本人に確認したりして認知をしています。

(松田委員)

それが数字として、小学校では169件、中学校で188件になるわけですね。小学校ではいじめ169件に対して不登校児童生徒数が76人、中学校では188件に対して167件ということで、いじめと不登校のリンクの仕方が小学校と中学校で異なるように感じます。これはどのように解釈をしたらいいのでしょうか。

(学校教育課)

中学校の方が人数的には多いと言えと思いますが、中学校では学力の面でなかなか学校に来れなくなったりする生徒が多いという把握はしております。小学校では、そのような理由より、友達関係によるものが多いという把握はしております。

いじめと不登校は直接リンクするものでもないし、必ずしもリンクしないという捉え方もできません。小学校から中学校にかけて思春期を迎えるということもあって、

微妙な心の状態を保っているのが中学生であり、よく言われる「中1ギャップ」と

という言葉もありますが、全国的にもいじめと不登校の数値が上がっているということが言えます。

もう一つ、いじめの件数について誤解がないように、全国的にどれくらいかを含めて補足させていただきます。先ほどからの数値は、文部科学省が毎年、年度末に行っている「生徒指導上の諸問題に関する調査」によるもので、公式な数値です。

平成 23 年度調査はまだ結果が出ていないので、平成 22 年度調査が最新ですが、愛知県の小学校の件数は、5,010 件であり全国最多です。最少は佐賀県で 6 件です。中学校は愛知県が 3,812 件で全国最多であり、最少が佐賀県で 33 件。この数値が何を意味するかというと、県や市町によって全然いじめの捉え方が違うということでもあります。愛知県は小牧市も含めて、認知したものはきちんと認知件数としてカウントしており、学校現場も真摯に対応しているものと思います。こうしたことから、数値が多いことが悪いとは考えておりません。認知はきちんとし、見つけたら徹底して早期解決をしていこうと考えています。あがっている数値は全国最多ですが、きちんと対応している結果と捉えていただければと思います。

(中澤コーディネーター)

今の話は実数の大小に捉われないでくださいという話ですが、例えば、23 年度の小学校で 169 件あり、問題はそれが増えているか減っているかということです。実数の大小は別にしても減っていないといけないわけです。22 年度と比較して、増減の状況は分かりますでしょうか。

(学校教育課)

平成 23 年度は小学校が 169 件で中学校が 188 件、22 年度と比較すると、小学校が－3 件で中学校が－16 件であり若干減っています。

(中澤コーディネーター)

その前の年度は分かりますか。

(学校教育課)

平成 21 年度は小学校が 299 件、中学校が 240 件とカウントされています。

(小川委員)

一般的にいじめという表現を使っていますが、いじめ被害と犯罪被害を明確に分ける必要があると思います。「口を利いてくれない、無視される」と「タバコを押し付けられる、暴力団に上納するためのお金を取られる」を一緒にすると何が何だか分からなくなります。

確かに人に無視されるということは、大変辛いことだと思いますが、教育現場において、人を傷つけば傷害罪、物を盗めば窃盗というきちんとした教育が必要であると思います。

もう一つ、いじめにあったときには、学校の先生に言うとか、その次は警察に行くという話も聞きますが、その間に市役所に行くという選択肢はあるのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

一つ目は、いじめと犯罪の区別について、二つ目は、いじめに関する市役所の関わりについてです。どのような形で関わっているかという質問です。

(学校教育課)

一点目については、大津市の事件を含めたご発言と思います。小牧で起こっているいじめに関して言えば、犯罪だと言われるようないじめは起こっていません。そういう点では良いと思っていますので、先ほど申し上げた件数は一般的ないじめの範囲と思われるものと捉えていただきたいと思います。10円、20円を取られたことが犯罪かどうかは非常に難しいと思いますし、無理やり強要されて暴力を受けたというようなことは犯罪の域に達しているものと判断しますので、そういうことが起こった場合には、警察とも連携を取りながら対処した例もありますので、色々な状況を見ながら学校現場では対応しております。

二点目は、市役所では少年センターの電話相談がありますし、学校教育課でも電話相談を受けています。また、ふれあいセンターには家庭教育相談室もあり、それらに相談が入った場合は、学校教育課へも情報が入るようになっていきます。いじめ・不登校対策連絡協議会で事例を紹介したり、各学校へ対応をお願いしたりしています。

(上田委員)

派遣しているカウンセラーに頼りきっている印象を受けます。教育委員会として、子どもが相談しやすい体制にしているのでしょうか。カウンセラーは子どもが話しやすい人材なのでしょうか。教員はどうでしょうか。私はカウンセラーではなく、教員に問題があると思います。いじめに気付く教員になるよう、きちんと教育はなされているのか、ということが一番肝心だと思います。

窓口がいくらあろうが、子どもは行きません。相談もできません。ですから、教育に携わる先生方が本当に子どもと密接にコミュニケーションを図り、気軽に子どもが話せる先生が何人いるのでしょうか。教員に対する教育をどのように行っているのかを聞きたいです。

それから、相談にのるカウンセラーの方の年齢はどうでしょうか。子どもが気軽に相談できそうな若手の方がやっているのか、その辺りをお聞きしたいです。

子ども達から言いに来なければ分からないようでは教育者の仲間には入れません。また、保護者にも問題があると思いますが、親に対するカウンセリングはどうなっているのでしょうか。子どもだけでなく、親にも教育しなければいけない時代になっていると思います。

(中澤コーディネーター)

今の質問は、一つ目は教員の関わりの内容について、もう一つは、カウンセラーの年齢層や能力はどうかという内容です。

(学校教育課)

教員の関わりについては、様々な場面で子どもの表情や様子から気づくことが大

切だと考えています。そういった部分を、いじめ・不登校対策連絡協議会や研修会を開いて先生方に話しをしていますし、各学校のカウンセラーや心の教室相談員を交えたミーティングを開催し、それぞれが情報を共有しあい、現場全体で子どもの様子を見ることができる体制をとっています。

カウンセラーの年齢構成は、非常に幅があります。県からのスクールカウンセラーには、学校を出たばかりの人や、50代の方もいます。小牧市で雇用している学校カウンセラーについては、40代ぐらいで、話しやすいような雰囲気作りに努めていただいております。保護者へのカウンセリングも学校ごとで定期的に行っているところもありますし、教員が保護者と話すこともあります。

(上田委員)

佐賀県が件数が少ないという話があるなら、佐賀県がどのような状況なのか、教育の問題やいじめの問題を実際に視察して肌で感じてほしいと思います。委員会やセミナーなどは、上層部の問題であって、もっと子ども達の身近にいて対応してほしいと思います。

(学校教育課)

担任の質という話がありましたが、小牧市での件数の把握は担任からの報告が大多数であります。カウンセラーの発見は少なく、その後の対応や心のケアで活躍していただいています。

佐賀県の件数が少ないという話については、私自身は、佐賀県はかえって良くないと思っています。愛知県は見つけるということに主眼を置いています。件数だけから見ると、佐賀県は大津市のように後から報告が出てくる、あるいは、報告しづらいような体質ではないかと思っています。

(武長委員)

佐賀県と愛知県の数字の開きは愛知県と佐賀県の人口比も関係あると思います。それでも大きい差ではありますが。また、経済状況による影響もあると思います。人口の多い産業都市の方が問題はあると思います。昔から古いまちよりも新興のベッドタウンの方がいじめが多いという話もあります。小牧市の中でもいじめの発生率の高いところと高くないところがあるのではないのでしょうか。PTAの組織がきちんとしている、していないなどでいじめにも地域差があるのではないのでしょうか。

次に対策の問題ですが、大学であればその講義に出なければいいわけですが。しかし、小中高ではいったんいじめられると、その間、逃げ場がありません。子どもは、そのまま通わなければならない、選択肢がありません。いじめが完全になくならない中で、子どもには選択肢がない制度的な問題があると思いますのでお聞きしたいです。

(中澤コーディネーター)

今の質問は二つで、一つはいじめの地域ごとの特色を掴んでいるかどうか、もう一つは、対策についてどのようなことを行っているかという内容です。

(学校教育課)

地域差について、当然のことですが数値の差はあります。ただし、生徒児童数も違う中で、この地域だから多いという把握はしていません。

(武長委員)

古くからある地域で町内がしっかりしている地域と新興の地域では、一般的に差があると言われていますが、小牧市ではないということですか。全部が均一的ということでしょうか。

(学校教育課)

特に突出した数字の差はありません。あえて、数字だけで判断すると、昔からの地域へ新しい住宅ができて人が入っている地域では、若干多くなっているような感じはしますが、突出して多いという把握はしていません。

制度的な問題では、そうならないよう学校現場には対応していただいているところですが、その中で、支障なく学校で生活が送れるようにすることが第一と考えていますが、どうしても駄目ということであれば、市内であれば、究極的な選択にもなるかと思いますが、指定変更ということも手段としてはあります。どうしてもということで、親からも申し出があれば学校を変えるということもできないわけではありません。

(武長委員)

小牧市内では制度的には可能ということですね。病気でいえば、カウンセリングで予防できればいいですが、万が一の場合に手術もできるということですね。カウンセリングルームに行く子や相談してくれる子はよいが、言い出せずこもってしまう子、じっと我慢して最後に爆発してしまうような子についてはどうでしょうか。

(学校教育課)

先ほど、上田委員が言われたことにも関係すると思いますが、そういったことを感知するアンテナを教員一人ひとりがきちんと立てることが重要であると考えています。一人だけでは駄目ですし、色々なセンサーで、それぞれの先生達が拾っていくということが大事だと思います。担任に話すことが無理でも部活の先生になら話せるということもあるかもしれないので、学校全体で見守って把握していくことが大事だと思います。

(中澤コーディネーター)

シートの活動指標の中で、不登校児童生徒訪問回数について、22年度と23年度を比較しますと、回数は減っています。一方、成果指標の中で、本市不登校出現率が22年度、23年度と増えていっています。出現率が増加傾向にあるのに訪問活動の回数を減らしてよかったのかと思います。

(学校教育課)

基本的に、学校からの要請や保護者の要請で訪問しています。単年度だけでなく、過去からの訪問活動の継続で学校に復帰できたケースもあるので、増減が出てくる

こともあると思います。数字だけでは回数は 38 回減っていることにはなりますが、活動としては十分行っていると捉えています。

(中澤コーディネーター)

そういうことだと、長い目で見ますと、23 年度に回数を減らしたことが、将来的に影響が出てくるのかなとも思います。

あとは、活動と成果は連動がないといけないと思います。そういった意味で、成果指標が悪化している中で、活動量を減らすことはどうかと思います。

(小川委員)

差別についてお伺いしたいが、いじめの根源に人を差別するということがあると思います。そのあたりの教育はなされているのかということを確認します。

昨日、妻が、買い物をしていた黒人の親子の横を通りがかった少年が「黒い」などと騒いだ現場を目撃しました。小牧市には色々な人種の方がいますが、人種差別をしてはいけないという教育が市として不十分ではないでしょうか。

(学校教育課)

大きく人権と捉えて回答させていただきますが、ある特定の時間を使って人権に関する教育を行っているというわけではないですが、そういうことは道徳などの時間を中心に行っています。愛知県では人権教育は重点教育のひとつの柱としていますので、各学校も重点目標として取り上げ、努力しています。人権強化週間には校長講話、保護者向けの話しなども行っています。決して、小牧市が人権教育が足りないとは思っていませんが、全ての人に行き届くのは難しい中で、そのような事例があり、今回指摘いただくことになったのだと思います。

(上田委員)

小牧市の小中学校の中で、犯罪につながるようないじめの内容は、何件なのか、何もかもいじめとして終わるのではなく、その中には金品を取られたとか、いじめの内容について把握されているのか、そういうことを明確に各学校に指導されるのか、教育委員会からも教員の指導をきちっとしてほしいと思います。

教員免許を取ったらいいいということではありません。人の心が分かる人を教員として採用していただきたいと思います。

(学校教育課)

年度末の調査の項目の中でも、ひやかし、言葉での脅しや仲間はずれや、金品のたかりなどの項目がありますが、金品のたかりについて、平成 23 年度は 0 件と報告されています。

ただ、各学校の中で小さいいじめや大きいいじめがあると思いますが、報告については、学校から必ず来ることになっています。

(上田委員)

全く理解はできません。0 ということは絶対はないと思います。

(松田委員)

いじめの度合いを、例えば5段階を作って、どの時点で気付くのかなどということを進めていただきたいと思いますし、些細なことでも拾って対応することはよいと思いますが、現場の先生は自分の担任のクラスから出したくないと思う中で、どちらかというところを抑えるという気持ちが働くこともあるのではないのでしょうか。

いじめを報告した先生が評価されることも必要ではないでしょうか。先生の力量によりいじめが発生することもあるでしょうが、様々な生徒がいる中で、先生の力量によるところではなく発生することもあると思います。もっとあからさまに、問題を取り上げて、先生方の中でしっかり評価して、対策を取るようなことも一つの方法ではないかと思います。先生方がいじめがあったことを公表したくないという気持ちが働かないような環境づくりをお願いしたいと思います。

(コーディネーター)

今の質問は、いじめの度合いをどのように把握されているか、いじめの報告を正しくあげることによってどのような評価をされているかという内容です。

(学校教育課)

いじめの度合いは、数字での分類が難しいと思いますので、把握の分類は検討させていただきたいと思います。

情報の出し方について、最近では、担任するクラスからのいじめ発生を報告することが恥ずかしいという風潮はなくなってきていると思います。学年主任、管理職の順で報告していき、全体でカウンセラーも交えながら、解決に向けて情報を共有して対応を話し合っています。教員へのマイナス評価はありません。

例えば、仮にいじめの段階を1～5で、1が軽い5が重いと考えると、1を2にしない、2を3にしないということも大事なので、1であっても拾う、早めに解決を図る、それが学校の義務であり責任だと思います。その結果として、把握件数が上がることは仕方ないと思っていますので、積極的に対応しているとしてご理解をいただきたいと思います。

ほかに、大多数の学校で、週に1回ずつ運営委員会や企画委員会というような会を四役と学年主任や生徒指導担当も含めて会議を行っています。ある学年の問題を学年主任から報告をもらったりして、情報を共有するといったこともしていますので、早く拾って解決に向け、やれることは一生懸命やっているということは理解していただければと思います。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは、判定結果が揃いましたので、発表します。

拡充が3名、現状維持が1名ですので、この班としての判定は、拡充ということになります。

判定理由・改善案等について記載された内容を発表します。

< 拡充 >

- ・常設の「いじめ相談室」の設置を検討すべきである。学区内をフリーにして通学バスなどの便宜を計る。
- ・いじめの根源の一つである差別について、解消すべきである。
- ・学校及び家庭で人権教育を充実すべきである。
- ・このいじめは傷害罪とか罪名で教育すべき。
- ・いじめ・不登校の実態(原因)データを示してほしい。
- ・いじめ・不登校のよりきめ細かい対策をとって、事業内容を拡充する。
- ・「心の教室相談員」対策だけでは不十分。
- ・外国人へのいじめはあるのか。対策はあるのか。
- ・「拡充」の理由が費用対効果を示していないので明確ではない。
- ・現在の社会における課題として捉え、現場の先生方の負担は大きいがご尽力いただきたい。
- ・担任の先生方に対する評価方法は減点式ではなく、加点方式になっているか。
- ・いじめ・不登校の原因は多くは家庭環境にあると思う。家庭の問題を学校に押し付けている「きれい」も感じられる。いじめ・不登校は学校だけの問題ではないと認識している。

< 現状維持 >

- ・生徒との対話ができる教員を育ててほしいことと、保護者へのカウンセリングが必要である。保護者に問題がある場合が多い。
- ・気軽に何でも相談できる教員を多くつくる必要がある。
- ・会議やセミナーより子ども達ともっとふれあう行事が大切だと思う。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が4名、現状維持が2名です。

以上で、いじめ・不登校対策事業の評価を終了します。

事業番号 10 介護予防支援事業

【事業説明】

（長寿介護課）

介護予防支援事業では食の自立支援事業とデイサービス事業の2つの事業を行っています。

まず、食の自立支援事業の事業開始の経緯と現状について説明します。

平成13年以前は社会福祉協議会が行っていましたが、平成14年度からは市の事業として行っています。

当初は社会福祉協議会に委託し、ボランティアが配達する方法をとっていましたが、利用者が増え、ボランティアでは対応できなくなったので、平成19年度からは業者が弁当作りから配達までを行う方法に変更し現在に至っています。

この事業は、ひとり暮らし高齢者に、栄養バランスの取れた食事を提供することと、孤独感の軽減・安否確認を行っている事業であります。

次にデイサービス事業です。平成12年度から行っている事業であり、平成12年度に介護保険制度が発足し、デイサービスは介護保険事業となりました。しかし、それまでデイサービスを利用していた虚弱な高齢者の中には介護認定がもらえず、介護保険のデイサービスが利用できない人が出てきました。

今まで市が認めてサービスを利用してもらっていた人が状態が変わらないのにサービスが利用できないことは支障があるため、引き続き市が認めた虚弱な高齢者などがデイサービスを利用できるようにこの事業を新設したものです。

現在は、介護認定がされないが虚弱な高齢者や虐待を受けている高齢者などがこの事業を利用しています。今、虐待という言葉を使いましたが、暴行を受けているという場合ではなく、たとえば介護者が必要な介護を放棄している場合でも虐待ということになるので説明しました。

介護予防支援事業の目的は、在宅の高齢者などが食の自立支援事業やデイサービス事業を利用することにより、健康の保持・維持、孤独感の軽減につながり、健康で自立した生活を送ることができるようにすることです。

次に事業内容ですが、まず、食の自立支援事業の平成23年度の実施内容ですが、対象者は、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯です。民間の2事業者に委託し、弁当を調理し、それを配達する際、弁当を利用者に直接会って手渡し、安否確認を行っています。

利用者は負担金を、1月分まとめて事業者支払い、事業者は全利用者分をまとめて市に支払うという収納方法をとっています。

市の行う事務は、事業者からの負担金の収納のほか、利用申請を受け、利用決定をすること、利用者からの弁当の配達曜日の変更、キャンセルなどの調整、弁当を配達できなかった利用者の安否確認、毎月の事業者への委託料の支払いなどです。

ひとり暮らし高齢者の人数は、民生委員の実態調査に基づいた把握件数で、それを市の把握分としていますが、4月1日現在、ひとり暮らし高齢者は1,319人で、そのうち事業の利用者は、186人で14.1%の利用率となっています。

24年4月から週3回から週5回に拡充して実施しています。あわせて、数社による見積徴収を行い、最も安い金額を提示した事業者と委託契約を行いました。

週3回のときの3月と週5回になった4月の利用実績を掲げました。利用者は20人ほど増加しています。

23年度委託料の決算額は2,000万円余りで、24年度委託料の予算額は3,000万円余りとなっています。

また、利用者からは1食あたり300円の負担金を支払ってもらっています。

次にデイサービス事業の23年度実施内容ですが、対象は65歳以上の介護認定を受けていない方で、身体的機能が低下している方です。市内の社会福祉法人に委託し、デイサービス事業所で、食事、入浴、日常生活に必要な運動を行っています。

申請を受けて、市から訪問調査を行い、身体機能が低下しているかを確認し、利用の可否を決定します。利用者からは毎月利用料を徴収します。また、委託事業所へは毎月委託料の支払いを行っています。

65歳以上の高齢者約29,000人のうち、介護認定のない人は、3,200人余り。このうちデイサービス利用者は11人で、利用者は少ない現状です。また、23年度中だけで見ても、介護認定が非該当となった人105人のうち、デイサービスを新規で利用された人は1人と少ないです。これは、介護認定を受けられなかった人の中で、真にデイサービスが必要な人はごく少数であることであります。ただし、その少数の人はデイサービスが真に必要な人であるということです。

24年度も同じ内容で事業を行っています。23年度の委託料の決算額は140万円余りで、24年度の予算額は約190万円となっています。

利用者には1日あたり400円の利用料と昼食代などの実費を負担してもらっています。この金額は介護保険のデイサービスと均衡を保つよう設定しています。

介護予防支援事業の費用の合計は、23年度決算額2,376万2千円、24年度予算額は3,523万8千円です。財源は一般財源と、利用者負担金です。

活動指標の目標と実績ですが、食の自立支援事業の利用者人数は、23年度は300人の目標で295人の実績、24年度目標は、利用回数の上限を週3回から週5回に増やしたことから利用者が増えることを予想し、400人としています。

デイサービス事業の利用者人数は23年度の目標14人に対し、11人の実績、24年度の目標は前年度と同じ14人としています。

成果指標の目標と実績としては、食の自立支援事業の配食数は23年度23,700食の目標に対し、実績は23,934食、24年度目標は、利用回数を増やしたことから、増加を見込み、37,400食としています。

デイサービス事業の利用回数は23年度目標450回に対し実績314回、24年度目

標は前年度と同じ 450 回としています。

事業の達成状況は、食の自立支援事業は、配食数が目標を上回る利用がありましたが、デイサービス事業は目標を下回りました。

デイサービスが目標を下回っているなど、利用対象者への働きかけが不足していることが、課題と考えています。実績が目標を下回っていますが、今まで使っていた人が使わなくなったため実績が減りましたが、新たにそういう状況の人がいても不思議ではありません。全てとは言えないかもしれないので、しっかり目をこらしていくという意味でこの表現を使っています。

事業を縮小・廃止した場合、高齢者の低栄養による身体機能の低下や孤独感からの精神的機能の低下が進行し、適切な介護予防事業へのアプローチが困難となり、健康寿命の保持の支障となるとともに、介護保険など社会保障費が増大する要因となってしまうと考えます。

したがって、今後の事業の方向性としては現状維持としました。理由は、今後の高齢社会において、高齢者が住みなれた地域で、できる限り自立した生活を営めるよう、また、適切な介護予防事業につなげるための身体的・精神的機能の保持が低下する恐れがあるため、事業を継続する必要があるものです。

なお、介護予防支援事業は、24 年度から事業名が廃止となっていますが、この事業は高齢者の生活支援という側面も併せ持っていることから、事業としては、別に高齢者生活支援事業という名称の事業がありますので、市としてその中で継続するものとしたものであります。

今後、出前講座や地区民生委員協議会の折に PR を行うなど、周知方法についてきめ細かく行い、介護予防支援事業の周知を図るとともに、地域包括支援センターと協力して、必要な方への働きかけを行っていきたいと考えています。

食の自立支援サービスの近隣他市の状況を掲げたので参考にご覧ください。

以上で、介護予防支援事業の説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(武長委員)

一人暮らし高齢者が 1,319 人という数字がありますが、10 年後の推計はどうなっていますか。

(長寿介護課)

1,319 人というのは民生委員の実態調査によるものです。住民基本台帳上は、一人暮らしではなく、ただ世帯分離をしている方もカウントするので数値が変わってきますので、現在の 1,319 人とは比較ができないかもしれませんが、住民票上でのひとり暮らし高齢者は、平成 26 年度は 6,358 人と推計されています。この推計は、

3年ごとに作成している高齢者保健福祉計画によるものです。

(武長委員)

いずれにしても、ひとり暮らし高齢者が増えるということを確認したかったわけです。将来的に小牧市の高齢化が進み単身者も増えるとする、現状維持といっても自然増で増えるわけだから、最終的にこの事業をやっていけるのかどうか。つまり、対象者が増えるが税収は減る中で、今のサービス水準で今後やっていけるのかということです。

もう一つは、受益者負担の300円ですが、実質、いくらを配っているのでしょうか。今は300円の弁当もありますが、もっと高い弁当なのではないでしょうか、それとも配達料が高くかかるということもあるのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

今のご質問ですが、2つあり、今後、小牧市の高齢化が進む中で、今のサービス水準で将来やっていけるかどうか、もう一つは弁当の実質的な値段です。私も計算したところ、委託料が20,344千円で、配食数23,934食で単純に割ると、一食あたり850円程度円かかり、自己負担分300円を足すと1,150円程度となります。

(長寿介護課)

弁当については、契約単価としては、一食あたり、平成24年度は575円ですが、平成23年度は850円でした。300円という金額は、575円の中には、配達員が直接手渡しをすることで安否確認をすることと、栄養バランスを考えたメニューであるためこの金額になっています。

(武長委員)

単純に受益者負担を上げれば利用率は下がるとは思いますが、一食あたり575円はもう改善はできないのでしょうか。または、これから利用は増えていくと思いますので、コストは575円のままがいいのでしょうか。それともコストを下げる工夫をするのでしょうか。高齢者が増え続ける中でコストはこのままでやっていくのでしょうか。

(長寿介護課)

食の自立支援事業は、介護予防の性格を持っており、ひとり暮らし高齢者は栄養が偏りがちになるので、結果的に将来の介護が必要な方が増えれば、介護保険の費用が増大していくこととなります。

この配食サービスは、将来の介護が必要な方を少なくし、介護費の増加を防ぐ目的があり、そのための費用という考えを持っています。300円という金額については、市販の一食300円のものでは、栄養バランスが取れた弁当にはできないと思われます。自己負担額が高くなりますと、結果的に利用者が減って栄養に偏りのある食事をする高齢者が増えてはいけないので継続したいと考えています。

(小川委員)

昭和22年から24年生まれの団塊世代は非常に多く、今後、どんどん65歳以上に

なります。この方達があと 20 年生きるとすると、高齢者がどんどん増えていきますが、そのあたりの増加についてどのように推測されていますか。

もう一点は、デイサービスの対象についてハードルが高いように感じます。利用すれば、みんなと会話ができるし、お風呂や食事が得られますし、利用者同士の交流があり、孤独の解消にもなると思います。ハードルを下げて、コミュニケーションを取りたいだけという人も受け入れるべきではないでしょうか。

(長寿介護課)

団塊の世代が 65 歳になり、高齢化には大きな影響があると考えています。第 5 次高齢者福祉計画の中にも団塊の世代の方の推計も当然入っておりまして、高齢者が増大すると推計しています。

デイサービスについては、要支援 1 以上の認定により利用できる介護保険のデイサービスがあります。コミュニケーションの場としては、デイサービスだけでなく、ボランティアのやっている「いきいきサロン」で交流の場があります。また、老人福祉センターも市内に 2 箇所ありますが、そういった場で交流をしていただくことが、介護予防にも繋がるかと思います。

(小川委員)

それは行きたい人が行けるような施設であり、孤独感を解消する趣旨とは違うと思いますが、デイサービスに行きたいという人はどうなっているのかということをお聞きしたいです。

(長寿介護課)

元気な方もデイサービスに行かれてしまうと、デイサービスの趣旨が変わってしまいます。デイサービスは身体機能の維持が目的です。現在まだ関係ない人が行くサービス内容がふさわしいかどうかと思います。逆にもっと元気な方には、老人福祉センターなどのほうがサービス内容的に合っていると考えられます。

(松田委員)

シートの業績の部分でこのデイサービスの利用者人数 11 人は、年間の数字なのでしょうか、それとも月の数字なのでしょうか。11 人が 314 回デイサービスを利用したということでしょうか。

また、民生委員の調べた数字と住民票上の数字で約 5,000 人くらいの差がある中で、その差の実態は確認しているのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

今のご質問は、デイサービスの利用者数のカウントの仕方についてと、ひとり暮らし高齢者の民生委員の確認数と住民票上の数字で 5,000 人くらいギャップがありますが、そのギャップについてどのように考えているかということです。

(長寿介護課)

平成 23 年度の 11 人という実績数字については、年間の数字です。大体お一人が週 1 回利用されているので、年で 314 回となっています。必ずしも週 1 回ではない

ので、一致はしませんがそのような考え方です。

ひとり暮らし高齢者の把握については、実態で見なければいけません。世帯分離のみで、実態は子どもと暮らして一人暮らしではない方は大勢います。そういう方は一人暮らしのサービスを受けるという観点からいうと、本当の一人暮らしとは分けて考える必要があります。そのため、民生委員にも実態を見ていただくようお願いしているところです。

(松田委員)

住民票上の数字をきちんと精査・確認した上で1,319人であったのでしょうか。数字の差があまりにも大きいです。残りの5,000人は、確認されているのでしょうか。

年間で11人の方だけが利用しているというのは、1,319人を母数にしてもあまりにも少ないと思います。11人のためのサービスではなく、もっと需要がある気がします。母数次第で11人という数字も変わってくると思います。

事業も現状維持としていますが、数字が増える可能性からすると、現状維持ではありえないと思いますがどうでしょうか。

(中澤コーディネーター)

今のご質問は、民生委員の把握している1,319人は住民票上の6,358人という数字をきちんと精査したものなのかということと、デイサービスの利用者数が年間11人で、140万円から割ると、一人当たり12万8千円ですが、そのあたりの費用対効果も含めてどのようにお考えかということです。

(長寿介護課)

6,358人は26年度の推計の数値です。平成23年度では5,058人でした。5,058人というのは、あくまで住民票上の数値で、実態と離れているということで、民生委員には知らせていません。民生委員は地域をよく見えています。実態としては、その方に見ていただき出された数字のほうが現実に即していると考えています。

11人のデイサービスについては、介護保険を受けられない方の救済措置であります。デイサービスは本当に必要な方、家族の方の介護疲れから虐待につながりそうな方へ提供し、昼間にサービスを利用することで介護者に自由な時間を作ってあげるなど、数は少ないが大切な事業と考えています。

(松田委員)

人数が少ないことが良いか悪いかは別として、そういった状況が起きている方を介護認定はできないのでしょうか。また、24年度予算では1,200万円増えるのに現状維持でよいのでしょうか。数字だけで見れば拡充ではないのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

このシートの記載のルールとして、対象が自然増する場合は現状維持、対象年齢が増えるような場合は拡充ということになっていますので、そのあたりを含めて説明をお願いします。

(長寿介護課)

デイサービスというのは、身体機能が落ちて、自分で食事を取ることができない方や、家族が働いているため手が借りられない方、自分の脚では外に行けない方等へ、食事、送迎、入浴を提供するものです。自分で外へ行くことができる場合は、送迎をしなくても、老人福祉センターがあり、そこでも入浴ができます。デイサービスを本当に利用していただきたいのは、介護保険の制度と関連して決まってくるものです。身体機能が落ちてきて、本当に介護保険が必要な方はそちらを申請していただいています。

平成 23 年度中の介護保険の認定申請非該当者は 105 人でした。その中で、デイサービスが必要となった場合に、この事業を利用いただいています。

(松田委員)

105 人中の 11 人と捉えてよいのですか。

(長寿介護課)

105 人というのは、23 年度に介護保険の認定申請を行って非該当となった方であり、そのうちデイサービスの新規利用者は 1 人でした。

(松田委員)

ということは、1 人が新たに増えたのみで、23 年度全体の実績は 11 人ということですね。

(長寿介護課)

そうです。

(松田委員)

ということは、22 年度は 13 人だったが減っているということですね。

(長寿介護課)

前年度より減った 2 人は、一人が市外転出でもう一人が介護保険該当という内訳です。

(松田委員)

23 年度に介護保険の非該当となった方は 105 人ということで、それまでは何人でしょうか。

(長寿介護課)

それまでの介護保険の非該当ということだと、4 月 1 日現在で 26,013 人ということになります。

(松田委員)

26,013 人の母数に対して 11 人が利用しているということですね。

(長寿介護課)

先ほど、介護保険を受けさせればよいという話もありましたが、介護保険は国の制度で細かく決められています。この事業は介護保険の基準では認定できない人を救済しなければということで展開しています。

(松田委員)

趣旨は分かりますが、それでも 26,013 人に対し 11 人では余りにも少ないのではないかと思います。

(長寿介護課)

26,000 人には、65 歳以上の方全てが入っており、ほとんどは元気な方です。実際、デイサービスに行かなければいけないような身体機能の落ちた方は、ほとんど介護保険を受けています。ただ制度の狭間で認定が受けられない方のための制度となっています。

(小川委員)

デイサービスの達成状況が目標を下回ったとあるが、3 年連続で目標に対してずっと 100 近く下回っています。その原因が今年度も働きかけの不足ではどうでしょうか。毎年 450 回という目標を設定して同じように事業を行っているだけではないでしょうか。今後、どういう働きかけをするのか、私が言ったようなハードルを下げるのか、具体的な内容を伺う必要があると思います。

(中澤コーディネーター)

今のご質問は、成果指標で 3 年連続目標値を下回っていますが、なぜ、働きかけの不足という理由なのか、それ以外にも理由があるのではという委員からの質問です。それも含めてお願いします。

(長寿介護課)

デイサービスは本当に必要な方が対象ということで、十分に働きかけはしていると考えていますが、まだ現実にはどこかに必要な方がいるのではというところから、こう書かせていただきました。

(中澤コーディネーター)

担当課自身でシートに「働きかけ不足」と分析していながら、今の説明では、働きかけはしているではおかしいのではないのでしょうか。目標に足りなかった原因分析はしているのでしょうか。していないと、通り一遍の回答で終わってしまいます。

(長寿介護課)

実績ということであるので、こう書かせていただきました。

(中澤コーディネーター)

需要はあるのに利用が少なかったから、「働きかけの不足」が理由ではどうでしょうか。今の話では、結果がこうなりました、それで終わりですということになってしまいます。目標が関係なくなってしまう。

(長寿介護課)

発掘する努力は行っています。例えば、要介護認定を受けていない方全員にアンケート調査を行い、その結果を受けて地域包括支援センターが訪問確認をしています。必要な方の把握はしていますが、しかし 11 人という実績で、他にもいる可能性もあるということで、「働きかけの不足」と書かせていただきました。

(武長委員)

ひとり暮らし高齢者が5,000人ということでしたが、高齢者のみ世帯はどれぐらいでしょうか。

(長寿介護課)

住民票上で、23年度は10,380世帯です。

(武長委員)

そうすると、65歳以上の一人暮らしと高齢者のみの世帯の数をみると、15,500世帯で295人が利用していることになりましたが、みんなが利用したいと言ったら膨大に増えることになりましたが、どういう形で認定しているのでしょうか。

(長寿介護課)

民生委員の方に訪問していただき、自分で食事を作ることができないと判定されればこの事業を利用いただいています。

(武長委員)

民生委員の方の観察で判断するということですね。利用者の弁当の満足度、安否確認してくれてよかった等の評価の調査はしたのでしょうか。

(長寿介護課)

アンケートはとっていませんが、利用者から直接声が出てくることはあります。

(武長委員)

850円かけて行う価値をどこで判断するかということです。利用者の評価を聞かないままこれだけコストをかけるには、データ不足ではないでしょうか。

また、本当に介護予防につながっているのか調べる必要があるのではないのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

印象評価ではなく、きちんとした把握があるかということです。なければ、今後やっていただきたいというご意見です。

(松田委員)

平成23年度から平成24年度の配食数の急激な増加の理由は何でしょうか。

(長寿介護課)

配食の上限を3回から5回に増やしたためです。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは、判定結果が揃いましたので、発表します。

現状維持が4名ですので、この班としての判定は、現状維持ということになります。

判定理由・改善案等について記載された内容を発表します。

<現状維持>

- ・高齢化の進行で、量的拡大が予想される。1食あたりのコストを下げる効率化を工夫してほしい。
- ・介護予防と食の自立支援の関係が、データとして明確ではない。
- ・利用者からの満足度のデータが示されていない。(アンケート調査は?)
- ・デイサービスは縮小し、介護保険へ移行する手立てを考えるべきでは。
- ・もっとPRすべき。活字でなく、イラスト等で、再度PRを徹底すべきである。
- ・原因と分析を徹底させ、取り組んでほしい。
- ・民生委員に頼り切るだけではダメだと思う。
- ・対象者に対して格差が出ないように、尽力してほしい。
- ・費用(民間業者への支払い)は、数が増えればコストを下げられる要因になるので、競争性を活かすと同時に、質のチェックも確認してほしい。
- ・介護保険との整合性をもう少しつめてはどうかと思う。
- ・デイサービス利用の目標に対し利用者が少ないのは、ハードルが高いからではないか。
- ・食の自立支援を拡げていくと、高齢者が増加するので立ち行かなくなる。
- ・デイサービスの利用回数が、平成21年度から目標を下回っているが、それに対する政策が不明瞭である。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が1名、現状維持が4名、縮小が1名です。

以上で、介護予防支援事業の評価を終了します。

事業番号 1 1 成人保健健康診査事業

【事業説明】

（保健センター）

初めに訂正させていただきます。20 ページの事業シートが一番下のコスト欄の財源ですが、正しくは、21 年度の一般財源が 124,404 千円、その他財源が 23,445 千円です。

保健センターで実施しています大人の健康診査事業は、国民健康保険に加入の方、自営、農業を営む方、退職された方などや、社会保険に加入の扶養家族、サラリーマンの配偶者など、職場等で検診を受ける機会のない方を対象として、4 つの検診事業を実施しています。平成 8 年度から骨粗しょう症検診、14 年度から肝炎ウイルス検診、20 年度から無保険状態にある生活保護の方を対象とした健康診査、メタボ検診、そして、各種がん検診です。

がん検診は昭和 43 年度から胃がん検診が始まり、翌年の 44 年度に子宮がん検診、59 年度に大腸がん検診、60 年度に肺がん検診、61 年度に乳がん検診、平成 17 年度に前立腺がん検診が始まり現在に至っています。

本事業の目的は、検診を受けることで疾病の早期発見、早期治療につなげ、また、自らの健康の状態を把握して健康について自覚を高め、日ごろの生活を振り返ることで、健康寿命を延ばし、若死にを防止する。結果、医療費の削減につなげることです。

検診の対象は子宮がん検診が 20 歳以上、骨粗しょう症検診が 30 歳以上、前立腺がんが 50 歳以上で、そのほかの検診は 40 歳以上の方を対象としています。

集団検診は、保健センター等に検診車を配置して実施するもので、個別検診は、医療機関で実施するものです。

受診率は前立腺がん及び肺がん検診は 40%を超えていますが、子宮がん検診が 8.8%低く、検診により差が出ています。

受診者を年齢別に見ますと、会社等で検診を受ける機会が少なくなる 60 歳以上の方が多く、特に自己負担を無料としている 70 歳以上の受診者数が多くっており、全体の約 52%です。

周知方法として全般的には、ホームページ及び広報で周知しています。子宮がん乳がん及び大腸がん検診の節目検診の個人通知、国保被保険者に対して個別で通知される特定検診のお知らせの中にがん検診の周知も併せてしています。

24 年度のがん検診事業で変更したことは、23 年度までは病院で実施する胃がん大腸がん検診は同時受診でしか対応していませんでしたが、別々に受診できることとした。これに伴い、大腸がん節目検診はそれまで集団検診のみでありましたが、個別検診でも対応することとしました。

検診は、一部自己負担金を徴収しているが、70 歳以上の高齢者は自己負担はなし

としています。

検診の自己負担額は表のとおりですが、一番高いものが胃がん個別検診の 4,280 円です。

本事業にかかる費用ですが、23 年度決算で 1 億 8 千 130 万円余です。このうち、自己負担額として約 2,270 万円、国から補助金として約 820 万円の交付を受けておりますので、市の一般財源として 83%にあたる 1 億 5 千万円余を賄っています。

イメージ写真は、検診車と受付風景です

活動指標として集団検診で実施している胃がん及び乳がん検診の開催回数としましたが、23 年度は実績の回数で希望者が全員受診することができています。

成果指標としてはがんの早期発見につながりやすいといわれていることと、継続した検診行動で早期発見につなげることができるように、初回受診者の延べ人数としました。

事業の達成状況ですが活動指標である回数においては乳がん検診の回数が未達成であります。しかし、希望者の全員が受診することができています。

課題は、初回受診者の増加に向けてその方策を検討し、実践していきたいと思えます。

小牧市民の死亡原因の 1 位は、ここ数年、がんです。縮小・廃止したときの影響は早期発見が遅れ、市民の大切な命を守ることができなくなったり、医療費の増大につながる可能性もあります。

従いまして、今後は初回受診者の増加、特に若い世代、働き盛りの受診率の向上に向けて、受けやすい環境を整えることが必要と考え、受診できる対象年齢の考え、例えば、罹患数が多くなる年代 30 歳代の乳がん検診や、50 歳代の大腸がん、50 歳代男性の胃がん等、罹患患者数が増加する年代に対して受診行動につながる対策、受診しやすい自己負担額の検討等をしていきたいと考えています。

以上で、成人保健健康診査事業の説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(小川委員)

初回受診者の利用が少ないということだが、増やす方策はあるのでしょうか。

(保健センター)

保健センターには保健師が多くおります。その中で、地域へ健康教育という講座で市民に話をする機会もありますし、何故がん検診が必要か話したり、ほかには、保健センターには、地域の保健連絡員によるボランティア制度があります。各区長から推薦をいただいて、現在、240 名程度が活動しています。その一つとして、がん死亡撲滅モデル地区活動などを行っています。小学校区ごとに指定し、そこに検診

車を持っていき、保健連絡員が地域の知り合いなどに声をかけていただいたりしていますが、特に子宮がんなどは受診率が 8.8%しかなく、今後も受診率を上げるべく努力していきたいと思います。

(小川委員)

ひとつのアイデアとして、早期発見の実績をPRしていただければ、受診の増加につながるのではないのでしょうか。

(保健センター)

毎年、「こまきの健康」という冊子を作成し、保健センターの事業報告をまとめて連絡員に配っています。昨年度は、胃がんで18名の早期がんを発見できました。そうした数字をホームページに載せるなど、個人情報に配慮しながら行っていきたいと思います。

(武長委員)

成果指標としてはがんの発見率が指標になるのではないのでしょうか。胃がん以外のその他のがんは何名でしょうか。

(保健センター)

平成23年度は、胃がんが18名、大腸がんが12名、肝臓がんが6名、子宮頸がんが0名、前立腺がんが29名、肺がんが5名でした。

(武長委員)

肺がんに関しては、早期発見は難しいのではないのでしょうか。

(保健センター)

ご指摘のとおり、肺がんは早期発見が難しいです。

(武長委員)

子宮がんが0というのは、その前はあったのでしょうか。

(保健センター)

平成22年度に関しては1名で、胃がんが6名、大腸がんが8名、肺がんが3名、前立腺がんが22名、乳がんは0でした。

(武長委員)

子宮がんが0ということですが、小牧市民病院で発見されたデータはあるのでしょうか。

(保健センター)

現在は把握していません。把握しているのは保健センターの管轄分のみです。

(武長委員)

がん検診には賛成なので、受診率を上げていくべきと思いますが、肺がんは検診の効果がないという意見もあるがいかがでしょうか。何でもやるのではなく、大腸がんは現在、増えていますが、増えているがんや働き盛りの人を対象とした検診を増やすなど、対象を考えてはどうでしょうか。70歳以上は無料ですが、今後、高齢者は増え、コストは上がると思います。同じお金を使うのであれば働き盛りの方の

早期発見を重視する仕組みにしてはどうでしょうか。

(保健センター)

保健センターのがん検診は国の指針によって実施しています。肺がんは早期発見が難しいとは聞いています。そのあたりの制度を国の方で研究しながら、それに基づき、地域での検診につながっていくものだと思います。

働き盛りの方の早期発見については、限られた財源の中でいかに効果的に行うかを検討しています。今は若い人にも定職がない方がいるなどの状況もあります。個人負担額をどうしていくか、他市の状況などを見ながら検討しています。

高齢者についても、がんが見つかったので、受けていただく必要があります。老人保健法が始まってから無料で提供しているので、そのあたりをどのように考えるか合わせながら、検討していきたいと思っています。

(中澤コーディネーター)

早期発見人数は、ぜひ成果指標に加えるべきだと思います。

(上田委員)

やはり、目線を市民に向けてほしいです。小牧市では、産業フェスタにて献血活動をしているが、そこでPRしてはどうでしょうか。

先ほど、小冊子を作成しているとのことでしたが、経費をかけて冊子を作るより、チラシを月に何回か作り、広報などに織り込んで伝えたほうが伝わりやすいのではないのでしょうか。一般庶民のほとんどはホームページなど見ないと思います。もっとPRすべきだと思いますし、そうすれば受診者も増えると思います。

個人情報への配慮といいます、保健センターだけでなく市民病院とタイアップして、個人名は伏せて件数ぐらいは公表しても問題ないと思います。

(保健センター)

保健センターとして、産業フェスタにブースをいただいておりますが、がん検診のPRはしていなかったので活用したいと思います。

(松田委員)

早期発見は、医療費の抑制にもつながるので良いと思いますが、受診のモチベーションを上げるためには、あめとムチというのか、この段階で見つかる医療費はいくらかかる、個人負担がこれだけかかる等、マイナスの状況をアピールしてはどうでしょうか。大変だということは分かっているだろうけど、保険制度の状況や個人負担の状況等、目の前に数字が見えたらそういう意識につながるのではないのでしょうか。

また、自己負担額については、検診だからなのか医療費の3割より負担が若干高いように思いますが、市民病院や個人の医院が連携して、病院で受診することで、自己負担率を下げることも必要だと思います。

(中澤コーディネーター)

今の松田委員のご質問は、モチベーションを上げることが必要で、その中で、病

気になった際の医療費の個人負担額などマイナス情報も提供していくべきではないかということ、それから、負担率の話も出ました。資料では23ページですが、小牧では自己負担額が若干高めですが、そのあたりも含めて説明をお願いします。

(保健センター)

治療費については、個々の状況に応じてなので、どれくらいかかるか算出することは難しいが、調べた数字はあります。早期発見をすることで胃カメラでがんを採取することができるかすると、その段階では、その費用は1年間で51万かかり、個人負担はその3割です。その次の段階として、開腹しない3箇所くらい穴を開けて行う手術では費用は116万くらいかかるようです。その次の段階で開腹手術をすると233万でありました。

こういった金額については、出所を精査した上で出す必要がありますので難しい部分もありますが、一つの案として検討していきたいと思います。

また、自己負担額のデータはありますが、設定の詳細については今情報がありません。近年は3割程度で設定しています。15年度には1回、自己負担額を上げています。自己負担額を3割で固定することが分かりやすいという意見もありますが、そうすると現在の負担額よりかなり負担が増える人が出て、若い人の受診者が減るのではないかと心配しています。

(松田委員)

自己負担額は減らしていただきたいと思いますが、早く見つけることで医療費を抑えることができるということをPRしていただきたいです。医療費が一概には言えないのは分かりますが、小牧市民病院と協力して、一般的な設定金額を提示していただきたいと思います。早く発見することで、これだけの医療費を削減できて、健康に生きられるということをPRしていただくことが、受診率を上げることにつながると思います。

(保健センター)

検診にはこれだけお金がかかり、自己負担額はこれだけ、早期に発見すれば医療費がこれだけ抑えられるという図式ということでしょうか。

(松田委員)

国民健康保険料は現在、3分の2しか徴収できておらず、医療費がかさめば財政赤字につながる状態です。それを抑えるためには、早期発見と医療費の削減を進めるために受診してくださいという流れをどう作るかということだと思います。

苦しむのは自分でお金を払うのも自分であり、そうならないために受診してくださいとPRすることは、ひとつの脅しであるけれども、市としても、健康保険の医療費をどう抑えるかという問題として見ていただくことが、一つのモチベーションにつながるだろうと思います。

(保健センター)

それぞれのがん検診には、かなり市から負担しているが、そういった公表はして

いません。それを含めてPRしている市もあると聞くので検討したいと思います。

(松田委員)

市民病院の情報を得るのは難しいと聞いたことがあります。同じ市の中で、是非連携していただきたいと思います。市民から見れば同じ市の機関であります。市民にどうメリットを提供していくのかということは、市民病院も保健センターも同じだと思います。

(保健センター)

その他、市内の他の民間の医療機関との調整も必要です。

(松田委員)

医療機関もサービス業なので患者が増えることは収入が増えることにつながりメリットがあると思います。契約の仕方もあると思いますが、市から助成金を出しているところもあると思いますし、医師会などを通じてご協力をいただき、持ちつ持たれつの関係で連携を取っていただきたいと思います。

(武長委員)

年齢別受診者数について、成人で働ける人の医療費と早期発見により働き続けられることとの関係も示せると良いと思います。そう考えると、やはり59歳以下の方に初回受診していただくことがよいと思います。

70歳以上の方が50%となっており、高齢者が無料では、トータルのコストは今後増えます。2億円の費用が自然増により増える一方となります。効果としては、若い人たちの方があると思いますが、この事業そのものは良い取り組みだが、このまま市の負担が増えたままでやっていけるのでしょうか。高齢者対策と若年層中年層を分けてどのようにするか対策を検討していただきたいと思います。

(中澤コーディネーター)

武長委員のご質問は、事業シートと関連させますと、拡充となっており、判定理由の中で、対象者の範囲、自己負担額・減免のあり方等を検討し、となっています。P23の資料では、小牧市は対象年齢も自己負担も高い方ですが、このあたりをどのように考えるかということですが、いかがでしょうか。

(保健センター)

難しいところです。小牧市は若いまちと言われていますが、高齢化率はどんどん進んでいます。

働き盛りの方に受けていただく努力は間違いなく必要であると考えます。高齢の方に対して、自分のことは自分でできるという健康寿命についても、保健センターとして重要と考えています。その中で、お年寄りにもできるだけ早期にがんを発見していただいて、簡単な手術で社会に復帰いただきたい、そのための早期発見には検診しか方法がありません。確かに膨大な費用がこれからかかりますので、そこをどう抑えていくか、受益者負担の部分で考えていかざるを得ないのではと考えています。

(小川委員)

女性特有の子宮がん、乳がんの受診が少ないと聞きましたが、検診車を全て女性にしたらどうでしょうか。若い人には恥ずかしいから嫌だという方もいるようです。

また、女性は、20代後半から30代の子育て世代が乳がんなどにかかるるとさらに大変ですので、早期発見が重要ということなら、是非30歳から検診をやってほしいと思います。

(保健センター)

乳がん検診はバスによる検診しかやっていません。受付等に多少男性がいますが、検診は全て女性が行っています。女性だということをPRしたいと思います。

子宮がん検診は医師が子宮頸部の粘膜を採取するので、男性医師の場合もありますが、受ける方に市内医院から選んでいただければよいと思います。

乳がんを30歳からということについては、統計的には30代から乳がんが増えてきますので、このあたりは検討を要すると考えています。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは、判定結果が揃いましたので、発表します。

拡充が1名、現状維持が3名ですので、この班としての判定は、現状維持ということになります。

判定理由・改善案等について記載された内容を発表します。

<現状維持>

- ・小牧市民病院とタイアップして、市民のためにPRを徹底させてほしい。
- ・ホームページやメールは、一般市民には分かりにくいし、小冊子はダメ。チラシでPRすべきである。雑誌は費用がかかるのでチラシで充分である。
- ・30歳からやるべきである。すぐやるべきである。
- ・医療機関とのより密な連携を基に、コストダウンを図り、市民負担の軽減を図ることはできないか。
- ・市民へのPRとして、早期発見による医療費の軽減ができたなどをアピールしてはどうか。
- ・肺ガン等、タバコによる影響等をもっとPRすべき。
- ・初回受診者を増加させるため、年齢を40歳から30歳にしてはどうか。
- ・70歳以上でも所得に応じ、自己負担させるべき。平成24年は、前年比107%で、今後の医療費が心配である。

<拡充>

- ・検診の早期発見の効果をデータで示してほしい。
- ・年齢別でターゲットを絞って、効率化を実施してはどうか。
- ・効果のないガン検診(ex. 肺ガン)の再考を。

- ・若年層、中年層へのPRをもっと行う。
- ・若年層、中年層の検診料の自己負担を下げる。
- ・拡充と改善をセットで。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が5名、現状維持が1名です。

以上で、成人保健健康診査事業の評価を終了します。

事業番号 12 子ども医療扶助事業

【事業説明】

(保険年金課)

事業の期間ですが、昭和 48 年 4 月から医療費助成という形で、県とタイアップした形で、0 歳を対象に入院と外来の無料化を図ってスタートしたものです。

その後、平成に入って年齢拡大が続き、特に平成 20 年 4 月から、入院については中学校卒業まで、外来については、県が小学校入学までで、市がそれ以降の中学校卒業まで助成する形で中学校まで無料という現在の制度となりました。

この制度が拡充された平成 20 年は、小牧市の出生率は 1.24 でしたが、その後、21 年は 1.28、22 年は 1.36 と右肩上がりとなっています。年齢拡大の効果もこういった部分に表れているのかなと思います。

事業の目的は、保険診療に係る自己負担分を助成し、これを行うことで、必要な医療を安心していつでも受けられることになること、保護者の経済的負担の軽減を図ることです。そして、子育てしやすい環境の整備を行うことで、今申し上げたような波及効果として、出生率が向上することを目的としています。

事業内容は、医療費受給者証の交付を行い、医療機関へ小牧市から医療費の支払いを行います。さらに、子どもや親の保険証の資格確認、保険者との高額医療費の調整を行っています。24 年度も 23 年度と同様です。

事業経費の内訳ですが、事務用品や受給者証の印刷等、事務費に使うお金、レセプトの審査をしていただく手数料、そして経費のほとんどは、医療費の助成費で、23 年度は、合計で 763,179 千円を支出しています。参考までに、24 年度も 23 年度と同じように実施しますが、金額は予算ベースということで 856,470 千円となっています。

なお、受益者負担はありません。

コストとしては、事業経費の他に職員の人件費等があり、23 年度は、合計 769,857 千円です。24 年度の予算ベースでは 863,148 千円です。この事業は市の財源だけで行っているものではなく、県から手数料や医療費の部分で補助を受けており、補助率は、県の補助対象となっているものは 1 / 2 であり、23 年度の県の補助金は 186,256 千円となっています。24 年度の予算ベースでは、県の補助金は 205,167 千円となっています。概ね、県の補助金が 1 / 4 を占めている状況です。

具体的な制度の仕組みですが、子どもが生まれたら市役所へ申請し、市が受給者証を交付します。そして、受給者が病院で保険証と受給者証を提示することで、医療費が無料となります。そして、医療費の支払いにつきましては、市から国保連合会を通じて病院へ支払うことになっています。

業績についてですが、この部分についてはあえて目標設定はしていません。これについては、医療費の扶助事業ということで、予測をしがたい部分があるというこ

とで、業務の性格上、目標を設定することはすぐわないということで、設定していません。受給者の数としては、23年度は22,263人で対前年比0.3減となっています。また、受診件数については、356,259件で対前年比4.7%増となっています。

さらに、成果指標については、一人当たりの助成額が、23年度は33,552円で対前年比8.1%増となっており、一件当たりの助成額は2,097円で対前年比3.0%増となっています。

事業の達成状況としては、一人当たり及び一件当たりの助成額が増加しているということで、保護者の経済的負担が軽減され、受診件数が伸びているということで、子どもを安心して医療を受けさせることができていると判断しています。

事業実施における課題としては、やはり適正な受診の勧奨をしていく必要があると考えています。現在は、資格要件の有無、保険証の有無、市内住所要件の有無の確認を徹底して行っていますが、それ以外にも、受給者証を渡す際に、できるだけかかりつけ医を持つなど、適正な受診につながるよう、今後は窓口で勧めていかなければいけないと考えています。なお、診療の内容については、医師の判断で行っていることなので、これが適当かどうかの判断は市職員では非常に困難であると考えています。

この事業を縮小、廃止した時の影響は、医療機関で受診した時の親の経済的負担の増加、それにより安心して必要な医療が今より受けづらくなること、また、他市町村と比較して、子育て支援に対する小牧市の魅力が減っていくのではないかと考えています。

こうしたことから、事業の今後の方向性の判定は、現状維持と考えています。理由としては、県の医療補助制度や近隣市町村の助成状況を勘案しながら事業を進めており、現在のところ助成対象を中学3年生までとすることで、子育て支援の事業として進めています。また、県内においても、中学生まで無料としている自治体が67%であり、多数となっていることから現状維持としています。

改善案等については、助成額が毎年増加している中、費用対効果を考えた形で、適正な受診を勧奨し、助成額の伸び率を平準化していきたいと考えています。

最後に、他市との比較ですが、入院については、全て同じ状況です。外来については、小牧市、春日井市、岩倉市は同じ中学校3年生まで無料化を図っていますが、犬山市は小学校4年生から高校3年生まで、1割の自己負担を入れて2割の助成を入れているという状況です。また、犬山市は、入院についても、高校1年生から3年生までは1割の自己負担が入っています。また、江南市については、小学校4年生から6年生までを1割の自己負担を入れて、2割の助成を行っています。

以上で、子ども医療扶助事業の説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありました。委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(武長委員)

この事業の直接経費について、平成 21 年度決算が 6 億 7,890 万円、22 年度決算が 7 億 820 万円、23 年度決算が 7 億 6310 万円であり、21 年度から 22 年度に 3,000 万円増え、22 年度から 23 年度に 5,000 万円増え、8,000 万円以上増えており、その中身はほとんどが医療費だと思います。また、活動指標を見ますと、23 年度は 22 年度に比べて受給者数が減っています。受給者が減っているのに、医療費が上がっています。お年寄りですと医療費が上がるのですが、子どもでも一人あたりの医療費が上がっているということが分かります。次に、一人あたりの助成額を見ると上がっています。受診件数は横ばいまたは若干減っているのに、医療費が上がっている理由について説明をお願いします。

(中澤コーディネーター)

評価シートの業績欄の活動指標について、受給者数が平成 22 年度に比べて減少しているのに、受診件数や医療費助成額が、逆に増加している理由についての質問です。

(保険年金課)

ご指摘のとおり、受給者数は若干減少しております。一人あたりの受診件数では 21 年、22 年、23 年と 1 件ずつ増えているのが実状です。したがって、かかる件数が一人あたりではそんなに増えているという状況ではないのですが、それが積み上がって医療費が増えています。

特に、入院はあまり増えておらず、調剤件数と金額ならびに外来の件数と金額が増えているのが主な原因です。やはり、小学生以上になりますと、怪我をしたり、風邪やインフルエンザにかかることが増えてきます。さらに、現在、医薬分業ということで、調剤でかかる件数の割合が徐々に増えてきていることがトータルとしての増加につながっていると分析しております。

(武長委員)

受給者数は 21 年度も 23 年度もおおよそ 22,000 人ですが、21 年度が 6 億 7,890 万円、24 年度は 8 億 5,000 万円であり、受ける人は少ないのに、調剤などで 2 億円も増えているというのはどうなのでしょう。調剤が理由との説明でしたが、市は 21 年度から比べて 2 億円も出せばなしというのは、どうなのでしょう。どんどんコストが増えることに対してはどう見通されていますか。

(中澤コーディネーター)

将来の見通しについての質問です。

(保険年金課)

数字だけ見ますと雪だるま式に増えている構図が見えますが、医療保険者でも利用料の適正化ということがしきりに言われております。市としても、頻回受診については、公費を使っているという面からも、対象者にご理解いただくように、PR

していかなければならないと考えております。24年度は、8億5,000万円の予算を組んでおりますが、23年度の決算ベースを見まして、ここまですくとは考えておりませんが、少しでも医療費の伸びを抑えていくよう、PRしたいと考えています。

(中澤コーディネーター)

課題等に書かれています適正な受診を勧奨するということですね。

(武長委員)

受診者が増えていないのに、医療費が2億円も増えていることに対して、勧奨のみの対策で大丈夫でしょうか。

(保険年金課)

具体的な方策の必要性は認識しています。この事業ではありませんが、保険者として、ジェネリック薬品の利用促進もやっております。さらに、かかりつけ医をもつていただくこと、子どもは自分でお金を稼ぐわけではありませんので、親御さんの意識が非常に強いかと思しますので、親御さんに医療費の適正な使い方をPRしていくことなどが考えられます。しかし、病院にかかるとはいけないということではなく、子どもですと、すぐに病院にかかることによって、重症化が予防できるという観点もあり、バランスが難しいのですが、地道に対応していくしかないと考えております。

(中澤コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松田委員)

医療の内容までは立ち入れないということですが、そのために、国保連合会にチェックを依頼して、2%支払っているわけです。人間として、医者がどうかではなく、窓口の負担が0円になりますと、医者側の過剰診療も十分起こりうることだと思います。そういう意味で、国保連合会のチェックは適切なのでしょうか。

(保険年金課)

医療助成単体ではなく、保険者のレセプトの点検作業が主であります。レセプトの点検作業を行っておりますし、例えばこの点数がおかしいということであれば、医療機関に返点をしております。

(松田委員)

傾向などは把握されていますか。抑制という意味でチェックを効かせていますか。

(保険年金課)

いつもあがってくるような病院は、何回も同じように返点をしています。それがひどい場合は、そういう医療機関に調査が入ります。適正な請求をしていただくようなルールは作り上げられています。

(松田委員)

対象者数が減っているにも関わらず、予算が約1億円上がっていることについて、医療ですから、予算や目標を立てづらいのですが、担当課としては、医療費を

抑制したいのか、それともある程度は伸ばしてでもトータルの医療費を削減することをお考えなのでしょうか。約1億円上がるのに何の目標設定もないというのはどういうことでしょうか。

(保険年金課)

目標設定については、業務の性質上ということで掲載しておりませんが、医療の仕組みとして自己負担分は基本的に3割であり、1,000万円かかれば、基本的に30万円を払うこととなります。一旦は、市が払わざるを得ない。そうしますと、予算上はどうしても膨らみます。しかし、その後、医療保険者との高額医療費との調整作業も残っており、市が30万円は払いすぎで20万円程度ではないかということで、保険者から市へお金を入れてくださいという作業をします。そうしますと、保険者が3～4ヶ月後に、市にお金を入れますので、最終的に決算額では1億円も上がることはないと理解しております。一旦は立て替えるという業務の性質があることをご理解いただければと思います。

(松田委員)

立て替えの差額が市に戻ることにについて、今年始まった事業ではないので、そのあたりの流れや実績が分かっているのので、目標というか一つの基準を設定して進むというのが一般的な考えかと思います。立て替えや戻ってくる額などの傾向をデータとして掴んでいると思いますが、いかがでしょうか。

(保険年金課)

データとして、最終的にこれくらいになるという数字は持っていますが、どれだけ高額にかかって、年度の区切りの中で保険者からお金が戻ってくるかということ是非常に見込みづらいです。一年経っても戻ってこないケースもあります。お金のやりとりの中で、決められた時期に精算できるものではありませんので、目標がなぜないのかという部分については、過去の実績等を踏まえ、予算をたて、予算の件数と金額の範囲内で事業を成立させていくという一つの歯止めをもって進めております。

ただ、受給者数については、今後人口減少化社会において、今後も増えていくかといえば、少し厳しい部分があるかと考え、今後精査していきます。

(松田委員)

各医療機関にとっては、中学3年生まで無料というのは大変メリットがある制度です。窓口で支払わなくても医療を受けられるという制度であり、そのメリットを医師会が受けているわけですから、もう少し突っ込んだ連携をとっていただきたいと思います。例えば、医療の抑制ではないでしょうが、ミニマムな医療、マキシマムな医療はどうかかなど、医師会としっかり連携をとってください。一宮市が2年前に中学生が無料でしたが、年齢拡大をしたところ相当受診率が増えています。医療機関にとっても大きなメリットがありますので、しっかり腹にすえて、医療機関との折衝及び交渉を行っていただきたいと思います。医療機関は自ら言わないで

しょうが、医療機関にメリットがあるということを市の職員が認識し、色々な話を進めていくことが、全般的な医療費を抑制する要素になると思います。

(中澤コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(小川委員)

この予算規模で1.7%程度の事業をしていると思います。金額的に平成24年度の予算で8億円かかるということは、将来を考えると不安に感じます。従事者数を見ると、1人で担当しています。人件費、人数を増やしてでも、適正受診の勧奨に力を入れていかないと、どんどん医療費が膨らむことが考えられます。ぜひ、適正な受診の勧奨について、具体的な方法、アイデアがあれば教えてください。

(中澤コーディネーター)

評価シートの正職員の従事者数が1人であること、この人数を増加させることによって、適正な受診の勧奨などの対策に力を入れてはどうかという質問です。

(保険年金課)

現在、子ども医療の対象者は、約22,000人で大変多くなっています。保険に名前が入っていれば、市内在住の方は全員が対象になり、申請は1回で中学3年生まで受けられますので、業務的にはこの人数の体制で進めております。

医療費の適正化の部分に力を入れるということについて、医療保険者、社会保険や国民健康保険がレセプト本体を持っており、適正かどうか内容の確認をしています。内容については、子ども医療の主管課でおかしいなどは現実的に言えません。資格があるかないか、保険証に名前が入っているかなどを中心に、適正化を進めています。

(小川委員)

そういう部分ではなく、過剰な医療を受けるということについて、適正な受診の勧奨をするのではないですかという質問をしています。

(保険年金課)

私どもの課題としては、公費を使うという面から適切に使っていただくため、保護者が窓口にお見えになったときにしっかり伝えていくことを考えております。今の対応のやり方であれば、人員的には今のメンバーでやっていけると考えております。

(中澤コーディネーター)

適正な受診の勧奨を本当に真剣に腰を据えて取り組んでいこうと思ったら、人数を増やしてでも取り組むべきではないかという質問に対する回答でしたが、今の人数のまま、もう少しやれることがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(保険年金課)

もう少し、やり方を重点化するという事で、人数を増やしていただければ、もっと細かい部分の取組みもできると思います。

(中澤コーディネーター)

人件費が 1,000 万円増えたら、医療費が 2,000 万円下がるなど、費用対効果が前提になると思います。

(小川委員)

医者に行けば無料ですが、薬を買うとお金がかかるということで、医者に行かなくてもいいようなものでも、医者に行くという声があります。薬を買うと自己負担になってしまいます。例えば、薬代も補助するから、たいしたことないときにはジェネリック薬品等で済ましてくださいという勧奨はできませんか。

(保険年金課)

そういう方法については、今の制度では難しいところがあります。保険診療という部分が、医師に必要性が認められたというところで、助成させていただいております。市販の薬になりますと、個人の意思で買われるため、実際に必要で購入するのか、在庫を購入するのか、判断できませんので、今の仕組みの中では難しいかと思えます。

(中澤コーディネーター)

例えば、自己負担額を小額 100 円や 200 円とすれば、過剰受診を是正できるのかと思えますが、難しいですか。

(保険年金課)

自己負担額を増やすということについては、他県でやっているところもあります。制度的には可能ですが、1 割にするのか、定額にするのかなど色々な問題もあります。また、その方法を取ることで、事務作業等が変わってきますので、県内各市の動きが関係してきます。技術的には可能です。

(中澤コーディネーター)

いずれ他市等で効果があれば、導入できるということですね。次に質問がある方、お願いします。

(松田委員)

一人あたりの助成額について、23 年度に 33,552 円であり、助成額なので 3 割の数値です。実際に一人の診療費用は約 10 万円となるという理解でよいでしょうか。

(保険年金課)

この数字については、基本的に 3 割ですので、この数字を 3 で割り、10 倍にしたものが一人の診療費用になります。ただ、一部について、6 歳以下については、自己負担が 2 割ですので、単純な割り返しができない部分があります。

(松田委員)

一人の医療費が年間 10 万円というのはかなり高いと思いますが、この内容の精査はされていますか。

(保険年金課)

内容については、具体的に把握しておりませんが、大部分が医療機関でかかった

外来部分が中心になっています。入院は数的にもあまり多くないため、外来が中心となろうかと思えます。

（松田委員）

外来中心で、年間一人当たりで10万円かかっているということは、20、30万円かかっている人もいるということです。相当高額な医療が行われていることが推察されますが、その中身の確認は行っていませんか。

（保険年金課）

中身については、保険者にレセプトが出されますので、そこでの精査になります。例えば、23年度ですと、医療費支払いが約1割の9,800万円が入院の部分、件数は1,700件程度です。外来では、約4億円、20万件程度になっており、大部分が単発的な治療にかかるものと理解しております。

（松田委員）

ということは、一人あたり実質医療費が90,000円として、1割が入院費、残りが一般の通院費となり、かなり高額な通院に対する費用がかかっています。それほど費用が一人あたりにかかるのは高い気がします。

（保険年金課）

説明が不足しておりました。医療の給付部分で約1億円ですので、3で割り、10倍しますと、3～4億円の入院の経費になります。

（中澤コーディネーター）

次に質問がある方、お願いします。

（武長委員）

まず、医療費を減らそうと思うと、予防があります。医者に行かなければ、医療費は下がるわけですから、なるべく医療費がかからないように健康な子どもをつくるという施策もあります。件数は多くてもいいと思います。軽い風邪で医者に行つて、重くならない前に行けば医療費は減ります。件数は多くてもいいですが、1件あたりの額が問題となります。件数は増えて、医療費が減少するなら分かりますが、現状は件数が増え、医療費が増え、受給者数は変わらないということで、不健康なまちという印象になります。

医療機関側がお金を取っているということで整理してもいいですが、子どもが増えていないのに、医療費だけが増えているというのは、不健康なまちに見えます。

（保険年金課）

数字からはそう読み取れる部分があるかもしれませんが。子育て支援策として社会全体で子どもを支えていくという考え方で言えば、数字が高い、すなわち不健康という判断は難しいかと思えます。市としては、病院にかかりやすい体制がとれているという判断をこの数字からしております。確かに、受給者が若干減っている中、医療費の助成額が増えており、単価が増えているという現状です。

医療は常に新しい機械、薬剤などの開発があり、高度化してくるという面もあり

ますので、ある程度の伸びはやむを得ないと思います。今言えることは適正な受診をお願いするとしか言えませんが、色んな対策を考えていかなければならないと考えます。

（松田委員）

成果指標の一人当たりの助成額 33,552 円に対して、1 件あたりの助成額が 2,097 円ということは、通院回数が 16 回程度という計算になると思います。大人で風邪をひいても、4～5 回、病院に行けば治るかと思います。やはり回数が多いのではないのでしょうか。

（保険年金課）

委員ご指摘のとおり、23 年度は年間 16 回、月 1 回程度の回数になります。子どもを対象に無料化していることが若干影響しているとは思いますが。

【判定】

（中澤コーディネーター）

それでは、判定結果が揃いましたので、発表します。

現状維持が 4 名ですので、この班としての判定は、現状維持ということになります。

判定理由・改善案等について記載された内容を発表します。

＜現状維持＞

- ・医療機関との連携をより深く持ち、効果的な医療の推進を啓発していただきたい。
- ・受診者証の 1 回で継続するのはどうか。チェックを増やしてはどうか。
- ・問題医療機関があるとしたら、公表してはどうか。
- ・小牧市予算の事業規模で 1.7% 程度の事業であり、将来的に不安を感じる。
- ・子育て支援という立場から見ると、費用については、やむを得ないが、従業者数を増やしてでも、適正受診を推進すべき。医者にかからない丈夫な子どもを育成すべき。
- ・受給者数が同じなのに、医療費がなぜ増加していくのか。説明が不十分。
- ・増大傾向の抑制策が具体的に見えない。この傾向をこのまま認めていくのか。
- ・他市でも、この伸びの傾向は同じなのか。成功した市はないのか。
- ・総額を抑える現状維持対策へ。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

現状維持が 5 名、縮小が 1 名です。

以上で、子ども医療扶助事業の評価を終了します。

行政評価市民公開フォーラム会議録要旨

(平成24年8月18日(土) B班実施分)

評価対象事業

番号	事業名	担当課名
13	スポーツセンター運営事業	まなび創造館
14	小中学校等環境整備事業	教育総務課
15	緊急通報体制等整備事業	長寿介護課
16	雇用対策事業	商工観光課

事業番号 13 スポーツセンター運営事業

【事業説明】

(まなび創造館)

小牧駅西地区B街区再開発ビル「ラピオ」は、平成7年に完成・オープンした商業及び公益施設からなる再開発ビルです。

当初のラピオの概要ですが、地上5階地下2階建て、1階から4階が商業施設、5階には公共公益施設、地下1、2階が市営駐車場からなる延べ床面積約49,200㎡の建物でした。

その後、キーテナントの変更により、利用する部分が、1～3階部分までとなったことを受けまして、既存専門店を除いた4階部分を買い物・散歩などと合わせた利用や若い親子連れの来客が見込まれるとともに、商業施設との相乗効果が期待できる施設を求めることとし、そのような施設として、えほん図書館、子育て広場、そして市民から強い要望があった市民ギャラリー等を含む学習広場を平成20年7月オープンいたしました。

したがいまして、現在、まなび創造館におきましては、5階に「スポーツセンター」、「女性センター」、4階には「えほん広場」・「学習広場」があり、今回対象の「スポーツセンター」は、スポーツによる市民の体力及び健康の増進を図るため設置しております。

施設内容等は、ご覧頂いておりますが、駅西の再開発ビル内という恵まれた地の利を活かした環境であり、安価でスポーツ施設を利用していただくことができます。

事業の目的としましては、アリーナ及びフィットネススタジオの施設貸出しやスタジオプログラムの開催また各種スポーツ教室を開催することにより、より多くの市民の方々が気軽にスポーツに親しむことができます。

平成23年度実施内容についてですが、フィットネススタジオでは、エアロビクスや気功、太極拳をはじめ毎週32本のスタジオプログラムを開催いたしました。

また、デイテニス教室、これは毎週、5クラスで初心、初級、中級、上級、トーナメントや子どもバレエ教室・キッズビクス教室・エアロビクス教室など25のスポーツ教室を開催いたしております。

平成24年度実施内容につきましては、23年度と同様に実施いたします。

平成23年度の経費の内訳ですが、スポーツセンター管理運営委託46,053千円、スポーツセンタートレーニング器具等借上7,840千円を始め、トレーニング器具等保守管理委託231千円などです。また、新たに卓球台2台の購入367千円がありました。合計は、決算額で57,948千円です。

平成24年度の経費の内訳は、予算になりますが、スポーツセンター管理運営委託48,000千円、スポーツセンタートレーニング器具等借上8,280千円などの合計予算額は、59,725千円です。

受益者負担ですが、これは施設使用料として、支払っていただいた金額です。ご

覧頂いておりますが、合計は、決算額で 35,342,440 円です。

コスト、費用合計としましては、23 年度は決算額、57,948 千円、24 年度は予算額、59,725 千円です。

財源としましては、23 年度は、一般財源として 25,265 千円、国・県支出金として 0 円、その他、受益者負担が 35,342 千円で、受益者負担率は、58.3%となっています。合計は、60,607 千円です。24 年度は、一般財源として 27,116 千円、国・県支出金として 0 円、その他、受益者負担が 35,268 千円で、受益者負担率は、56.5%となっています。合計は、62,384 千円です。

事業のイメージ写真を添付させていただいております。ご覧頂いている写真は各教室の様子です。子どもバレエ教室、親子わくわく体操教室、ちびっこサッカー教室、子育て応援エアロビクスです。続いてご覧頂いているのは、トレーニングジム、フィットネススタジオ、ズンバフェスティバルです。

活動指標名の 1 点目は、スポーツセンター一日当りの利用人数、2 点目が、フィットネススタジオの 1 回当りの利用人数、ここは定員 40 人です。23 年度の目標と実績ですが、スポーツセンター一日当りの利用人数は、目標は 500 人で実績は 450 人です。フィットネススタジオ 1 回当り利用人数は、目標が 28 人で実績は 23 人です。24 年度の目標は 23 年度と同じです。

成果指標名の 1 点目は、スポーツセンター利用人数、2 点目が、スポーツ教室等参加人数です。23 年度の目標と実績ですが、スポーツセンター利用人数の目標が 160,000 人で、実績は 156,280 人でした。スポーツ教室等参加人数は、目標が 6,655 人で、実績は 6,542 人で、目標値とほぼ同じです。24 年度の目標は 23 年度と同じです。

業績の数字のみを見ますと実績が少し下回っておりますが、トレーニングジムにおいては、時間帯により満員の状態です。また、スポーツ教室では、定員オーバーになり抽選となった事業もあり、数字に表れない部分もあります。

23 年度の事業の達成状況としましては、施設の趣旨にあった講座を提供し、市民ニーズにも応えることができおり、ほぼ達成できました。一般向け、子ども向け、親子向け、子育て中の親向けとターゲットを絞って、スポーツ教室を委託し開催しました。個人利用者、トレーニングジム・スタジオプログラムは、昨年度より 5% 減少しましたが、アリーナ等施設利用者は 25% 増加しました。

事業実施における課題等については、現在、プログラムの変更を行いまして、参加者が増加してきております。しかし、全国的に見ましても運動習慣者の割合は、男性、女性とも微増はしてはいますが、20 代～30 代また 40 代の利用者が少なく、これは、全国的な実態、実状であると思われれます。

事業を縮小・廃止したときの影響としましては、民間では提供できない子育て支援のための教室が開催できず、子育て中の親が参加できるような教室がなくなります。また、適切なトレーニング指導ができなくなるなど、より多くの市民の方が気

軽にスポーツを楽しむ機会が減少します。したがって、住民の運動習慣や身体活動の向上を主目的とした環境整備やサービスが出来なくなります。

事業の自己評価、方向性の判定は現状維持で考えております。

判定理由としまして、市民ニーズには、十分対応できていると思っておりますが、若い世代も利用しやすい環境づくりをするとともに、プログラムや教室の検討をして利用促進につながるよう努めます。

改善案等としては、スポーツ教室の受講者アップにつながるよう受講者やスポーツセンター利用者から講座内容についてリサーチし、子ども向け、親子向けの講座を利用率アップも鑑みながら今後も提供いたします。

最後になりますが、その他、比較参考値として、他自治体での類似事業の状況などを記載させていただきました。また、外部評価委員の皆さんには、まなび創造館スポーツセンターの利用案内チラシを添付させていただいております。そちらには、フィットネススタジオ、トレーニングジム、アリーナのプログラムや利用料金などを掲載しております。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(古澤委員)

トレーニングジムの委託は一般競争入札ですか。それとも随意契約ですか。また、トレーナーなどの資質等を考慮して委託していますか。

もう一点、間々のパークアリーナ小牧との住み分けはどのようにしていますか。

まなび創造館のスポーツセンターの利用者は近隣の人に限りませんか。

(大嶋コーディネーター)

3点質問がありました。1点目は委託業務の契約がどうなっているか、契約の際に指導者の資質について規約があるのかということ、2点目は既存のスポーツセンターとの住み分けについて、3点目は利用者のプロフィールについてです。

(まなび創造館)

1点目の入札については、7社による指名競争入札を行っています。資質については、指名業者を決定する指名審査会で判定しています。

2点目のパークアリーナ小牧との住み分けについてですが、背景から申し上げますと、まなび創造館の供用開始は平成7年9月、パークアリーナ小牧はその6年後の平成13年10月にオープンしました。現在、まなび創造館のフィットネススタジオでは平均6割の利用者がおり、時間帯やメニューによっては定員をオーバーしています。十分な利用者がおり、どちらか一方を閉鎖すれば、施設の規模による定員がありますので、施設に不足をきたします。まなび創造館は駅に近く交通の便がよ

く、パークアリーナ小牧は郊外のスポーツ公園内に整備された総合的な体育施設の一部です。それぞれの施設の特色を生かして、さらに利用者を獲得していきたいと考えています。

3点目は、スポーツセンターの利用者が近隣の人に限定されているかという質問でしたが、利用者は市内の方も多くおられますが、市外の方も利用していただけますので、近隣に限られているということはありません。

(大嶋コーディネーター)

市内の利用者が何%いるなど、具体的な数字がありましたら、ぜひ数字を交えてお答えください。

(古澤委員)

質問の仕方が悪かったかもしれませんが、まなび創造館に近い人が常時利用していて、小牧市全体の中でも桃花台など遠い方は利用していないのではないかということ、つまり、公平に利用されているかということについて教えてください。

(まなび創造館)

利用者は近隣の方ばかりではなく、市内の方は均等に利用していただいています。施設の内容がそれぞれ異なり、まなび創造館にはまなび創造館の良さがあり、パークアリーナ小牧にはパークアリーナ小牧の良さがありますので、それぞれの施設にあった方が利用しています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

机上に配布されているスポーツセンター利用案内のほかに、小牧市まなび創造館というパンフレットをもらったことがあります。スポーツセンターの内容を知りたいと思ってホームページを見ますと、例えばスポーツ教室の内容を見ようとするとページが見つかりません。また、「まなび創造館スポーツセンター（ラピオ5階）ご案内」のページは、2011年4月更新とあり、掲載されている内容が古いです。アリーナも2007年11月更新となっています。パンフレットを見ない人は、当然、ホームページを見ますので、その時に古い更新日になっていますと、本当に管理しているのか疑ってしまいます。

ホームページの管理は、スポーツセンター管理運営委託料4,600万円の中に入っていますか、それとも、スポーツセンター運営業務システム等借上げの192万円に入っていますか、業者委託でホームページを管理しているのですか。

(大嶋コーディネーター)

ホームページの管理に関する質問です。

(まなび創造館)

ホームページの管理は、委託ではなく、私どもまなび創造館の職員が行っています。掲載内容が古いということについては、申し訳ございません。内容が変わらな

ければ、ホームページを更新しないというところがあります。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

資料の事業実施における課題等や先ほどの説明の中に、利用者数の伸び悩みと 20 代・30 代の利用者の少なさという問題がありました。その理由として、所管部門の考えを教えてください。

また、予約をする時は、フロントでと書いてあります。先ほどホームページに関する質問もありましたが、若い人はインターネット予約を利用する人が多く、仕事している方は平日になかなか施設に直接行って予約できません。スポーツセンターの利用において、インターネットの予約はできるのでしょうか。また、そういったことを対応策として考えておられるのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

1 点目は利用者数の伸び悩みの理由を把握しているのか、2 点目は予約システムなどの対応策についてどう考えているのかという質問です。

(まなび創造館)

まず、スポーツセンターの利用人数の伸び悩みの理由ですが、資料に記載している人数は平成 22 年度に 6.6%の減少、23 年度は約 3.8%の増加となっています。大幅な変動ではありませんが、23 年度や今年度については小牧小学校の改築に伴い、授業等で利用したため、少々増えています。スポーツ教室の参加人数については、平成 22 年度は 2.7%、23 年度では 8.6%減少となっています。

また、メニューによっては、参加人数を少なく設定することもあり、それが参加者数に影響することがあります。例えば、部屋の定員が定員 40 人であっても、子どもバレーについては部屋の定員とは別に募集定員が 30 人としていたり、大人バレーは 25 人、子育て応援は 20 人としています。20 人でも、一人につき子ども 2 名が参加できますので、数字の増減だけでは計れない部分があります。

若い方の減少については、全国的な話であり、昼間は働いているため参加しにくく、夜や時間帯によっては混雑するという状況です。

予約システムについては、まなび創造館については予約の際に、事前に現金をいただいています。パソコン上での予約はしていません。というのは、当日予約する人が多く、インターネット予約をしますと、当日来た方が利用できなくなってしまうため、窓口の方を優先して実行しています。

(萩原委員)

20 代、30 代の利用者が他の年代に比べて少ないのは、あくまで教室でしょうか。

(まなび創造館)

トレーニングジムにおいて若い人が少ない状況です。

(大嶋コーディネーター)

課題として、受講者数が伸び悩んだと書いてありますので、委員からご質問がありました。現実としてそういう状況があるのであれば、課題にはなりませんので、整理をお願いします。次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

業績欄に、個人利用者は昨年度より5%減少で、アリーナ等施設利用者は25%増加したとありますが、どこを見ればいいのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

達成状況の欄に書かれていますが、どこの数字で見ればいいのかという質問です。

(まなび創造館)

スポーツセンターが大きく増えたというのは、ここに示した資料には出てきません。スポーツセンター全体の利用人数の内訳の数字でして、23年度の156,280人は、アリーナの部分とトレーニングジムの個人利用を足した数字となります。平成22年度の150,619人から平成23年度の156,280人になったときの内訳の変化を記載しております。

(大嶋コーディネーター)

平成22年度の150,619人のうち、何人が個人利用で何人がアリーナ利用というように説明できませんか。

(まなび創造館)

アリーナについては、22年度は44,831人、23年度は56,054人で、25%の増となっています。個人利用のジムとフィットネスは、22年度は105,788人、23年度は100,226人ということです。

(秦野委員)

分かりました。資料にはありませんが、過去の事務事業評価の資料によると、平成15、16年度当時はスポーツ教室、健康センターの利用人数として9,000人を上回る利用があったと思います。平成21年度から23年度であれば、スポーツ教室等参加人数のことだと思いますが、以前は9,000人近くの利用があったものが、6～7年かけてかなり低下をしてきていると思います。目標数字が6,655人となっていますが、21年度から23年度に2人ずつ増やしている理由もよく分かりませんが、ここ何年かかけて利用者が落ちてきています。費用対効果を考えると、もう少しやるべきことがあるのではないのでしょうか。健康は重要な部分ですが、何か対策を考えていますか。

(大嶋コーディネーター)

スポーツ教室参加人数についての質問です。

(まなび創造館)

現在、プログラムの見直しを図りながら、進めております。今年度は、見直しの中でベリーダンス等を組み入れ、参加人数は増えています。定員以上の申し込みがあり、抽選で選ばれているという状態です。プログラムの見直しなどで今後増えて

いくかと思いますが、それ以外にも色々検討していかなければならないと考えています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

判定理由欄に、若い人にも利用しやすい環境づくりを今後していきたいと書いてありますので、そのような取組みをしているのでしょうか。

(まなび創造館)

プログラムの話になるかと思いますが、現在は、健康あるいは美容が需要が大きく、シェイプアップ等になると若い人も多く参加していただけますので、今後そういうプログラムを入れていきたいと考えています。

(松浦委員)

プログラムに魅力があるかどうかというのは大きい問題です。ぜひ、魅力的なプログラムを提案していただきたいと思います。

先ほど行っていないと回答されたインターネット予約の話ですが、若者はインターネットに強いので、いろんな施設でインターネット予約が進んでいます。全部をインターネット予約にするのは問題かもしれませんが、若者の利用を促進するためには、そういう環境も考えてはどうかと思います。

(大嶋コーディネーター)

インターネット環境の利用についてのご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

受益者負担 60%程度ということですが、スポーツセンター利用料の適正化を知りたいのですが、比較参考値では小牧市はどちらかといえば高めかと思います。他市の受益者負担の割合等を教えてください。そうすれば、小牧市の利用料金が高いのか安いのかの参考になるとと思います。

(大嶋コーディネーター)

他市の受益者負担率についての質問です。

(まなび創造館)

申し訳ありません。他市の受益者負担の割合までは把握しておりません。

(萩原委員)

小牧市において、まなび創造館以外のそれぞれの施設における受益者負担の割合などが分かれば教えてください。

(まなび創造館)

申し訳ありません。他施設の受益者負担の割合についても把握しておりません。

(萩原委員)

そうであるならば、利用料金の妥当性の根拠について教えてください。例えば、

安くすれば利用者は増えますし、本当はもっと市民に払ってほしいと思っているということもあるかもしれません。

(まなび創造館)

金額の設定について、まなび創造館以外にも他の施設、民間もございます。それらの単価をみて、当初 500 円でスタートしました。その後、消費税が導入されたことを受け、510 円になりました。当初から価格は変わっておりません。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

名古屋市では、一昔前で 1 回 310 円の利用料で、トレーニングルームの広さも比較的大きいです。小牧市は 510 円です。今、名古屋市では市の政策かどうか分かりませんが、利用料がもっと下がっています。名古屋市の場合は健康保険の使用を減らすためにジムに来てほしいという意図がありますが、小牧市の場合も健康増進などを踏まえて、どう考えていますか。

(大嶋コーディネーター)

名古屋市の事例では、健康予防として保険適用を少なくするため、利用料を下げているのですが、そのあたりについて小牧市の考えはどうかという質問です。

(まなび創造館)

小牧市の場合は、当初に料金設定を決める際に、民間との比較も含んでおり、民間よりは安いという設定で考えられています。スタート時点で、名古屋市とは状況が違うかと思えます。

(古澤委員)

今後、小牧市では健康増進や保険適用を減らすなどを考えて、利用料金を変更する予定はありますか。

(大嶋コーディネーター)

今後の小牧市の施策として、利用料を下げ、利用者を増やし、市民の健康につなげるという流れがあるのかという質問です。

(まなび創造館)

スポーツをすることによって、確かに社会生活の機能低下の予防、健康格差の縮小等につながるということが期待されますが、保険適用を減らすことまでは現時点で私どもでは考えておりません。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

意見ですが、各種講座等のインターネット予約ができることは非常に利用者にとって便利です。そのためには、今空いているかどうか事前に分かることが必要です。つまり、全体の講座の状況や空き状況が分かると、相乗的に利用者は増える

と思いますので、インターネット予約についてはぜひ検討いただきたいと思います。

質問ですが、資料の改善案に、「スポーツ教室の受講者アップにつながるよう受講者やスポーツセンター利用者から講座内容についてリサーチする」とありますが、受講者や利用者はスポーツに対して積極的な人なので講座等について色々希望が出るかと思います。一般市民の方、スポーツセンターに足を向けない人に対してリサーチしたり、問い合わせをして意見を聞いたりすることは考えていますか。

(大嶋コーディネーター)

利用者からアンケートをとりますが、利用されていない方や一般の市民からの意見をどう受け止めるかという質問です。

(まなび創造館)

受講していただいている方にはアンケートをとっておりますが、外に向けては行っていません。建物（ラピオ）の中でアンケートをとれないか話をしているところです。今いただいた意見については今後検討させていただきます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

資料の縮小・廃止された影響欄に、「民間では提供できない子育て支援のための教室が開催できず、子育て中の親が参加できるような教室がなくなる」と書いてあります。民間との比較について、民業圧迫になるのではないかとも考えます。この事業が廃止されたら小牧市にどんな影響を与えるのかについても考えます。どこまで民業を把握していますか、市がこの事業を行うメリットについて教えてください。

(大嶋コーディネーター)

子育て支援の部分について、どこまで民間事業者の情報をつかんでいるのか、この事業を廃止した際に民間事業者にどのような利益があるのかという質問です。

(まなび創造館)

インターネットで調べた限り、民間においては親子でやるようなプログラムはほとんどありません。民間ですと入会金がありますが、まなび創造館には入会金もありません。月利用でも 3,500 円で利用できます。民間ですと、施設にプールが併設されていたり、インストラクターが充実したりしています。その分、入会金が必要だったり、月会費が高額であるなど、気軽には参加しにくいかと思います。まずは、気軽に利用していただける公共施設を利用いただき、さらに本格的な指導や施設を求める方には民間施設を利用していただければいかと思います。

利用者の選択の幅を広げており、廃止するのではなく、民間と公共施設がともに進んでいくということだと思います。民間では、親子で行うようなプログラムはそれほどありません。子供用のプログラムはありますが、親子というのはほとんどないため、それが私どもの特色かと思います。

(秦野委員)

参加人数が徐々に下がっていることについて、委託事業で民間の運営会社が運営しているかと思いますが、事業を受託者に投げっぱなしではなく、日ごろから来場者等の状況を踏まえて事業を改善しているとは思いますが、そのあたりの検証・改善についてどの程度取り組まれていますか。

（まなび創造館）

委託はしておりますが、市の職員はプログラムを構成する時に業者と調整しつつ進めております。また、広報活動も市も行っています。全てを委託でやってもらっているわけではなく、市の職員も関わっております。

【判定】

（大嶋コーディネーター）

評価委員の判定結果は、現状維持5名となりました。現状維持が最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

- ・当該事業については、“市民が気軽にスポーツを楽しむことできる”とか、“市民の健康増進を図る”という観点からも必要な事業だと考えます。
- ・今後は、利用者増、利用者の利便性を図るためにも、①ホームページの充実（更新等）、②インターネット予約、③リサーチにもとづく市民の声・要望の反映、④利用料の検討などを行っていただきたいと思います。
- ・市民がスポーツに親しみ、健康の増進を図るには気軽に取り組めるスポーツセンターの存在が必要である。
- ・「まなび創造館スポーツセンター（ラピオ5階）ご案内」のホームページ更新や管理をしっかり行ってほしい。
- ・各種講座や教室の予約がインターネット上で可能になるように検討願いたい。
- ・スポーツ教室の受講者アップにつながるよう教室を利用していない市民の意見もリサーチしてほしい。
- ・会社が終わってからも利用できるようにしてほしい。
- ・健康増進から進展して健康になり、健康保険の使用の減少につなげてほしい。
- ・50代以上の方について、少しジムを安くして健康増進につなげてほしい。
- ・市による気軽にしようにできる施設は必要です。トレーニング室などは単発的に利用できる。民間は月利用になっている。
- ・講座内容を改善し、さらに多くの市民が利用できるようにしてほしい。予約方法をインターネット予約をできるようにしてほしい。
- ・小牧市として市民の健康増進をどのように図るのかを明確にした上で他スポーツ施設との連携や位置づけをはっきりさせたほうが良い。
- ・利用者の声を成果指標にできるようにしてもらいたい。
- ・いかに人を集めるかは料金よりもプログラム等がいかに魅力的かであるかと思

う。すなわち、アイデアの点だろう。また、若い人を集めるためには一部をインターネット予約等をやるべきだ。常に時代の変化に合わせた発展をしていってほしい。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定結果の集計がまとまりました。拡充1名、現状維持4名となりました。

以上で、スポーツセンター運営事業の評価を終了します。

事業番号 14 小中学校等環境整備事業

【事業説明】

(教育総務課)

事業期間ですが、この事業は平成 14 年度に国の緊急雇用対策の一環として、国からの補助金を活用して、業者が失業者を雇い、学校での作業員として派遣し、学校施設の補修や軽作業を行ったのが始まりです。ただ、この雇用対策も平成 16 年度で終了しました。しかし、学校現場からこの事業存続の要望も強く、平成 17 年度以降は市の単独予算で事業を行っています。

目的としましては、小中学校や第一幼稚園へ作業員を巡回させ、合唱台・ざら板などの作成、施設の小修理や塗装などの補修を行い、学習を含めた学校の環境を良好に保つようにするものです。

平成 23 年度の実施内容ですが、良好な学習環境を確保するため、作業員を 8 か月間 34 週で小中学校 25 校及び第一幼稚園 1 園の合計 26 施設へ、1 班 2 名体制で巡回し学校からの要望に基づいて、柵・合唱台・ざら板などの作成、施設の小修理、遊具・体育用具などの塗装補修や側溝などの清掃を行いました。また、平成 23 年度からは、4 人 2 班の体制から 2 人 1 班の体制へ変更し、経費の削減を図りました。

平成 24 年度の実施内容は、平成 23 年度と同様です。

平成 23 年度の経費の内訳は、直接経費の委託料として、5,541,480 円です。

平成 24 年度の経費の内訳は、直接経費として委託料の予算額が 5,985,000 円ですが、入札を行い 5,023,200 円となりました。

受益者負担ですが、学校内のことに対して行っていますので、ありません。

費用についてですが、先ほど事業概要の内容のところで説明させていただきました直接経費である業者への委託料と、委託の事務処理を行う正職員の人件費になります。

財源はすべて、一般財源です。

学校で行っています作業状況の一部として、「へちま柵の製作」や「靴箱の製作」の写真を見ていただいています。

活動指標としては、学校に巡回する作業員の 1 日当りの人数とし、平成 23 年度は目標が 2 人で実績が 2 人でした。平成 24 年度の目標も 2 人としました。

成果指標としては、年間に巡回した学校の延べ回数とし、平成 23 年度の目標は延べ回数で 34 の学校を回ることにしていましたが、実績は述べ回数で 57 の学校を回りました。これは、当初ひとつの学校へ 1 回当たり 1 週間単位での巡回としていましたが、1 班の体制になったことにより、なかなか全ての学校を回ることができず、巡回できていない学校からは早く来てほしいとの要望もあり、できるだけ多くの学校を巡回してもらおうということで、2 日間や 3 日間という期間での巡回を行った結果です。

平成 24 年度の目標は、平成 23 年度をベースとして、学校を巡回する延べ回数を 57 としました。

事業の達成状況ですが、1 班体制になったため、なかなか巡回できない学校ができることとなり、日数を調整することで、多数の学校へ巡回することとし、延べ回数で 57 の学校へ巡回することができ、各学校のきめ細かい需要に柔軟に対応できました。

事業実施における課題としては、限られた作業員で限られた日数のため、多くの学校に対して巡回し、学習環境を整備することが難しいことです。

事業を縮小・廃止したときの影響は、作業員が実施していた環境整備を学校の教職員で行うことになり、限られた人数や時間では、対応することができないため、健全な学習環境を保つことができなくなります。

方向性の判定は、現状維持としました。

判定理由は、作業員を学校に派遣することにより、健全な学習環境が保てるため、今後も作業員を派遣することが望まれるためです。

改善案としましては、限られた日数のため学校の要望に応えるよう、学校と調整しながら効率的に巡回していくことをあげました。

他市の状況ですが、春日井・犬山・江南・岩倉でも、どのような作業員を巡回させているのかは違いますが、同様の事業を行っております。

それから、ここで、学校現場での状況などについて、学校教育課から説明させていただきます。

学校現場の状況としましては、様々なものを作成していただいております。駐車場のライン引きとか、遊具の塗装、他にも柵を作っていただいたり、非常に効果的に活用しています。

さらに、先ほども申し上げましたが、廃止、縮小といった場合は、教職員がそういう作業をすると、時間もかかり、子どもと触れ合う時間がなくなってしまいます。こういう作業をしていただいていることで、子どもと触れ合う時間が確保できています。さらに、ある程度技能をもった方に来ていただいているため、仕上がりも綺麗で、より良い教育環境になっています。効果のある事業であるため、学校現場としても、今後ともぜひ維持していただきたいと考えております。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(古澤委員)

4 人体制から 2 人体制に変わったということですが、4 人から 2 人になっても何とかやっていけたと考えていいですか。また、緊急雇用対策ということですが、

それまではその人がいなくても何とかやれたのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

4人から2人になって状況がどうなったか、緊急雇用対策前はどうかだったのかという質問です。

(教育総務課)

経費の削減等がありまして、4人から2人に行っているのが現状です。限られた時間ですので、色々なことをしようとするとう無理が生じて、現実的には4人体制に比べて困難な状況です。

以前に行っていたかどうかについては、学校の先生で対応されていたかと思いますが、先ほど説明があったように子どもとのふれあいなどの問題があり、学校で厳しい状況になったため、こういう事業を行っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

巡回について、1週間、同じ小学校に行くということですか。

(教育総務課)

1班2名体制で、最高5日を限度に、学校を巡回しています。

(萩原委員)

今週A小学校に行ったらとすれば、しばらく来ないということになります。この事業がとても必要ということでしたが、学校環境を良好に保つためには必要に応じて行わなければなりません。A小学校から、もう1回来てほしいという話になったとき、B小学校から行くことになりますか。

また、江南市などでは臨時職員を雇っているということですが、どういう形態でどういう職員ですか。

(教育総務課)

4人2班体制のときは、1週間で2校を回れましたが、今は2人1班体制ですので1週間で1校になり、26校ありますので、次に順番が回ってくるのに26週間かかります。これではなかなか回れないということで、派遣期間を短くできるところは短くして、より多くの学校を回るようにしています。

学校に対しては、派遣期間を決めて、学校から来てほしい日ややってほしい内容の希望を教育総務課に出していただき、それに基づき作業員の派遣日や作業内容を業者に伝えています。一度来て終わりというわけではなく、2回・3回来ることもあります。

他市の状況については、江南市・犬山市に聞きましたが、臨時職員は軽作業、草刈や側溝の掃除、塗装などの形で募集しているとのこと。臨時職員はアルバイトとして捉えていただければいいかと思います。

(萩原委員)

臨時職員は、学校に常駐している用務員とは違うのですね。

(教育総務課)

はい。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

2名の作業員に、遊具や体育用具、例えばブランコやジャングルジム、鉄棒などの点検や補修をお願いしているのですか。これらは専門性があるものかと思えます。ジャングルジムなどは何十人も子どもがのり、腐食があつたりして危険なものです。こういった危険なものの補修・点検などをこの2人で対応しているのでしょうか。

(教育総務課)

遊具・体育用具は、別の専門業者に一年間委託し、保守・点検をしております。この作業員は専門的な遊具や体育道具の補修技術はないため、例えば塗装のはがれたところにペンキを塗ったり、やぶれたネットなどを補修したりしています。

(崎元委員)

この表現を見ると、そのようには読み取れません。別に説明が必要だと思います。

(教育総務課)

表現が分かりにくいということでしたが、この事業につきましてはあくまでも根本に関わる点検などではなく、専門的でない補修などをしてしております。言葉不足で大変申し訳ありませんが、小修繕・小補修ということでご理解いただきたいと思います。

(崎元委員)

危険な部分は専門的な業者で対応していると書くべきです。

1年に57回巡回していますが、計算すると1校2回程度となります。1回1週間程度、多いところは2～3回来るということですが、派遣回数ではなく、その2人の人に1日どれだけ働いて何をしてもらったかが大事です。学校によっては、あまり必要でないところもあり、すごく必要としている学校もあるでしょう。作業員の毎日の作業量は把握していますか。

(教育総務課)

学校からの要望に基づいて、業者に作業内容を依頼しています。作業終了後、作業の内容や写真等を毎月提出していただき、確認しています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

仕事内容についての回答ですが、写真で確認するということでしたが、現場の教員が確認しているということですか。もうひとつ、作業内容が、緊急性があるように見えませんが、いかがでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

2点質問が出ました。報告の確認方法について現場での確認状況と、作業内容について緊急性があるものなのかという質問です。

(教育総務課)

教育総務課には報告書と写真が出されます。現場においては先生が見て確認しています。

緊急性については、大きなものの緊急性があるものについては難しいので、業者をお願いすることになります。学校側でなかなかできない規模のもの、柵の補修など学校のニーズにあったものに対応しています。

(秦野委員)

業者にもできない隙間的なものということですが、業者にできないことはないと思います。ペンキ塗りも駐車場のライン引き、柵の補修も業者でできることです。緊急度に応じて、業者に任せればいいのではないですか。この事業の必要性が非常に疑問です。

学校の整備等におそらくPTAも関わるとと思いますが、最近はおヤジの会が色々な学校にあり、母親中心のPTAの中で、父親が力を発揮する場面が多いかと思います。ペンキ塗りなど、本当にたやすいものであれば、そういう方を活用する方法もあるのではないかと思います。そういうことが学校の環境を良くするのではないかと思います。業者への委託、おヤジの会への委託によって、この事業を廃止することはできませんか。

(教育総務課)

業者への委託は当然あります。この事業は基本的には、1～2月前に計画をいただき、把握しているものについて派遣しているため、緊急的に発生したものについては業者をお願いしております。PTA、おヤジの会等については、もしそういう作業をやっていただけるのであれば、学校の環境も良くなりますが、この事業でお願いしていることを全てPTA又はおヤジの会の方にできるかどうかは分かりかねます。例えば、柵を作っていただく場合、3～4日かかるかと思います。学校としては、作業員が派遣されれば、期間もかからず、すぐに使える柵ができます。おヤジの会の方が土曜日・日曜日出てきて作業していただく場合は、2～3週間かかるかと思います。全てをPTAやおヤジの会等をお願いできるものではないと思いますので、この事業を廃止できるとは考えていません。

(秦野委員)

成果指標が回数であるため、非常に判断が難しい。この34週の中で、実際にどういう作業が行われたのか、何で判断するのかを考えたときに、PTAやおヤジの会等でできる内容も含まれていると思います。できれば、そういう方と連携を取りながらやっていくかが大事だと思います。修繕・整備という面で捉えるのではなく、人とのつながりや連携の面で整備を見直すきっかけになるかと思います。指標の出

し方に少し問題があると思います。

(古澤委員)

写真に、ヘチマ棚等が写されていますが、生徒と一緒に先生がやるということも教育だと思います。工作の時間を使って棚を作ってもいいと思います。これですと、単にお手伝いさんを雇っているように見えてしまいます。生徒と先生ができる限り一緒に作業するというのも教育だと思います。

(大嶋コーディネーター)

作業という面だけでなく、PTAや人とのつながりの面でできるものはないかということ、生徒と教員と一緒に作るということに教育的な価値があるのではないかという意見・質問です。

(教育総務課)

指標について、回数表現が分かりにくかったということですので、今後分かりやすい形に変えたいと思います。

(学校教育課)

教育的価値があるかないかという話であれば、そういう一面もあります。ただ、図工ならその時間にやるべき教科の内容がありますので、それに合致すればいいですが、授業の中に取り込めるかといえれば必ずしもそうではありません。そのため、こういった隙間的事業をこの事業でやっていただけるのは学校としては非常にありがたいと思っています。

(古澤委員)

言われることは理解できます。学校の授業に関係ないことは、授業ではできないということですね。分かりました。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

派遣される方の技能について、大工さんくらいの技能がある方ですか。契約については年間契約なのか。

(教育総務課)

派遣される方は、委託の仕様書の中で募集内容は大工仕事や塗装等の業務に適した者と定めております。実際に来られる人は長い間建築や塗装に関係してきた方です。契約については、10ヶ月間の委託作業であり、そのうち8ヶ月は教育総務課、2ヶ月は保育園の関係で委託しています。

(松浦委員)

作業員がいかに役立っているのかがこの資料だけでは分かりづらいところがあります。技術のある方が少し作業すると、学校現場では大変助かっているのだと思いますが、より具体的に見えるような指標があるとよいと思います。

また、巡回については、26校を公平に巡回していますか。

(教育総務課)

2班体制のときは、1週間単位で全校を回っていました。1班体制になってからは、学校の要望を聞いて、派遣日数を調整しているため、学校間の格差はあります。

(松浦委員)

公平にしろというのではなく、公平だと役人的でおかしいと思います。たくさん壊れている学校にはたくさん行くべきですし、全然壊れていない学校には行く必要がないと思っています。せっかく採用した人が学校現場で、効率的に働けるようにしていただきたいと思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

先ほどの補足説明として、この事業によって子どもとのふれあう時間ができるようになりました。この事業は事業名から環境設備の施設面から捉えてきましたが、教育的な側面も加味される可能性はありますか。先生と子どもがこの事業によってふれあう時間を確保できるということを判定材料としていいでしょうか。

もう一点、子どもとのふれあいについて、具体的な中身・内容を教えてください。

(教育総務課)

基本的にこの事業の予算を持っているのは教育総務課で、学校施設の面がメインでありますので、事業の評価については施設的なものとなりますが、この裏には学校現場の先生方についても色々メリットが出てきます。

(学校教育課)

この事業が縮小・廃止となった場合は、教職員が修繕することになり、その際に、子ども達の相談を受けたり、授業で分からないところを教えたりする時間を確保したいと教員は思っていますので、こういった作業を行ってもらえるのであれば、子ども達との時間を確保できると考えます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

棚とかざら板等の作成とありますが、作成を考えるとゼロから材料をそろえて手作りするということになります。今、ホームセンターに行けば、驚くほどのものが用意され、売られています。例えば、要望があったときにホームセンターで買えばいいという判断は作業員に許されているのでしょうか。

(教育総務課)

委員が言われるように、ホームセンターでは確かに色々なものが売られています。基本は、材料は学校が購入し、作業員はその材料を使って棚等を作ることになります。新規でざら板や棚を作る、あるいは既存の棚を補修することになります。ホームセンターで購入すれば、既製品でサイズも決まっていますが、この事業がありま

すと、ゼロから作成することができるため、サイズなど学校の要望にあったものができます。

（崎元委員）

それだけの精度が求められるものなののでしょうか。金額的に手作りするよりも、ホームセンターの方が安く手に入ります。2人の作業員がゼロから作る手間、時間を考えるわけです。5センチ、10センチ違っても大きな問題ではないと思いますが、そういう考え方を誰が判断していますか。最終的には全て手作りで行うということですか。

（教育総務課）

この事業では物を買うわけではありません。購入するのであれば、備品購入費や消耗品費といった別の予算があります。何をどうするというのは、学校の要望に基づいています。

（崎元委員）

学校を指導してもいいと思います。学校が全て正しいわけではありません。何でも学校の要望があればやるのではなく、別の方法があるとか相談するなどの過程があってもいいと思います。この事業は雇用するということが前提ではないですか。それに対して、作業を組み立てているわけではないですか。一番便利な方法、効率的な方法というのが見えてきません。

（教育総務課）

我々も内容については、学校から提出していただき、日数・作業内容等を確認して委託に割り振ります。委員が言われるように、金額的に安いというものがあれば、学校と話していきたいと考えておりますし、今も話をしています。

（大嶋コーディネーター）

次に質問がある方、お願いします。

（古澤委員）

学校の方は手作りにこだわってやっていますが、材料等も吟味しているのですか。せっかく手作りするのに、材料をすごく安く弱いのを使ったりしていませんか。

（教育総務課）

材料の購入については、例えば木材の場合は、専門の材木店に作成するものを説明して合ったものを購入しています。

（大嶋コーディネーター）

次に質問がある方、お願いします。

（崎元委員）

委託料が550万円ですが、作業員の一日の作業時間をどれくらいで見込んでいますか。

（教育総務課）

8時間で1時間休憩が入りますので、作業時間は7時間になります。

(崎元委員)

そうすると、2人の作業時間はかなり多いと思います。2人の人がそれだけ働く必要がある作業があるのでしょうか。必要である学校と必要でない学校があり、うまくやりくりすれば、「限られた日数のため、多くの学校に対して巡回し環境整備することが難しい」という課題になるかが疑問です。

(大嶋コーディネーター)

どこの学校に、こういったものをいくつ納めているかを表すような数字的なデータはありますか。

(教育総務課)

申し訳ありません。報告書はありますが、集計はしておりません。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

委託料が年間500万円、アルバイトだとすれば1日7時間働いて、日給7,000円だとすると、年間で300万円くらいになると思います。残りの金額は材料費ですか。委託ということは、委託社員ということですか、アルバイト雇用の形態ですか。

(大嶋コーディネーター)

業者に委託した金額が500万円程度、材料費は学校が用意するということですので、単純に委託費は人件費と管理費になりますか。

(教育総務課)

委託ですので、市が作業員を直接雇用しているわけではなく、業者に委託し、業者が作業員を雇用しています。我々が直接アルバイトで雇っているわけではありません。

(古澤委員)

丸投げではありませんか。要するに学校のために雇用して、緊急雇用とっていますが、少し意味が分かりません。

(教育総務課)

委託した会社の人間が巡回するというので、市と委託先がそういった内容を契約しているわけです。それを丸投げと言われれば、市役所の委託の仕事はほとんど丸投げになってしまいます。丸投げというのは、委託された会社が異なる会社に同じことをさせるとのことだと思います。そうではなく、委託した会社に職員がいて、その職員が学校を巡回してくれるということであり、丸投げではないと考えます。そういった業務を会社に委託しているという考えになります。

(古澤委員)

その会社が緊急雇用で雇った方を学校へ派遣して補修をする会社ということですか。

(教育総務課)

今お願いしているのはビルのメンテナンスをしている会社です。緊急雇用は、事業開始の当初の話であり、今は違います。

【判定】

(大嶋コーディネーター)

評価委員の判定結果は、現状維持4名、縮小1名となりました。現状維持が最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

<現状維持>

- ・学校における良好な学習環境を確保するためには、本事業は必要だと考えます。本事業によるメリット、例えば教員と児童・生徒のふれあう時間を確保することができるといふ点についてはしっかりとそのメリットを生かしてほしいと思います。
- ・学校及び幼稚園の学習環境の良好な維持のためにも、このような環境整備が必要と思える。
- ・作業が早急に必要学校と早急に必要でない学校、多くの作業が必要な学校と少しだけ作業が必要な学校といった学校の状況と巡回訪問の順番を効率的に考え、作業員の作業をチェックしながら、無駄のないように学校への派遣を行ってほしい。
- ・学校環境の整備に必要であることなどで続けてほしい。
- ・無駄のないように環境整備が進むようにしてほしい。それには業者と綿密な連絡・報告をしていただきたい。
- ・この事業がどれだけ役に立っているかがこの事業の評価とすべきだろう。そして、公平性より実質的を重視して派遣してほしい。新築の小学校等には不要と思えるからである。

<縮小>

- ・成果指標の表現が不明確です。内容・費用対効果が分かるように改善して下さい。
- ・巡回が主な仕事になっている感じがします。必要なものは業者への発注や側溝の清掃などはPTA等でも可能ではないでしょうか。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定結果の集計がまとまりました。現状維持3名、縮小1名、廃止1名となりました。

以上で、小中学校等環境整備事業の評価を終了します。

事業番号 15 緊急通報体制等整備事業

【事業説明】

(長寿介護課)

緊急通報体制等整備事業は緊急通報装置の設置と煙感知警報機の設置の2つの事業を行っています。

緊急通報装置の設置事業は平成4年度から行っており、利用者宅に緊急通報装置を設置して、緊急の場合、利用者が緊急通報センターに通報し、必要なときは救急車の要請などを行っています。

煙感知警報機は、必要な方に、火災に対する早期発見、早期避難が行えるよう設置をしています。

この事業の目的は、緊急通報装置及び煙感知警報機を設置することでひとり暮らし高齢者などの日常生活のいざというときの早期対応と不安の解消を図るものです。

利用対象者は、ひとり暮らし高齢者、重度の身体障害者などです。緊急通報装置については、民間事業者へ委託して事業を行っています。

事業の写真です。まず、緊急通報装置の写真になります。利用者が緊急時に赤色のボタンを押しますと、受信センターに通報が入ります。受信センターでは365日、24時間体制で相談員が対応しています。申請については、利用者から地区の民生委員を通じて利用申請をしていただいています。申請の際には、緊急連絡先、協力員を登録していただきます。

利用者が使用する装置について、緊急通報装置本体とペンダント型の無線送信機です。ペンダント型は利用者が本体の近くにいないときに使用するものです。この本体については、電話機に接続して設置します。このボタンには、緊急用のほかに、相談ボタンがついています。ボタンを押しますと、受信センターにつながって会話できる機能があります。ペンダントには非常ボタンのみがついており、ボタンを押しますと、受信センターに通報されますが、ペンダントを使用して会話することはできません。急な発作等で本体までたどり着くことができない場合や会話ができない場合などにペンダントを利用していただいています。

緊急の場合には、このボタンを押しますと、受信センターに接続され、受信センターの相談員がこの装置を通して呼びかけを行い、状況を伝えることができます。また、必要に応じて、消防署や緊急連絡先、緊急通報の協力員へ連絡いたします。利用者が応答しない場合は、消防署に出動依頼をし、あわせて緊急連絡先や協力員に状況確認を依頼します。また、相談ボタンがついていますが、健康や生活相談をしたい際は、相談員が対応いたします。また、月1回程度、定期的に受信センターの相談員から利用者宅へお伺い電話をし、安否確認や近況の確認をしております。

料金は、この装置一式は無料で貸し出しており、緊急通報や相談の通話料金も無料です。

市の行う事務としては、利用決定を行いますと、本人、緊急連絡先、協力員、担当民生委員に設置通知を行います。利用廃止、休止の連絡調整、毎月事業者から報告を受け、委託料の支払いなどを行います。

小牧市のひとり暮らし高齢者の人数は、民生委員の実態調査に基づいた把握件数で、それを市把握分としています。利用者の97%はひとり暮らし高齢者となっています。

ひとり暮らし高齢者1,319人のうち緊急通報装置を設置している人は899人で68%が利用しています。

24年度も前年度と同じ事業内容で実施しています。

23年度決算額で事業者への委託料は3,320万4千円、24年度の予算額は高齢者の増加に伴う利用者の増加を見込んで3,698万8千円としています。

利用者の負担はありません。

煙感知警報機については、希望により市が給付した煙感知警報機を寝室などに市の職員が設置します。市では、煙感知警報機の購入、電池交換などを行っています。

ひとり暮らし高齢者1,319人のうち、設置している人は608人で46%の人が設置しています。

24年度も前年度と同じ内容で実施しています。23年度決算額で事業費用は23万4千円、24年度予算額は30万円としています。

受益者負担はありません。

緊急通報体制等整備事業の費用の合計は3,550万9千円、24年度は3,945万6千円を見込んでいます。

活動指標の目標と実績ですが、緊急通報装置を1年間に新たに設置した台数は、23年度153台の目標に対し193台の実績、24年度目標は利用者の増加を見込み210台としています。

煙感知警報機を1年間に新たに設置した台数は、23年度97台の目標に対し84台の実績、24年度目標は利用者の増加を見込み100台としています。

成果指標の目標と実績ですが、緊急通報装置の利用延べ人数は、23年度938人の目標に対し1,020人の実績、24年度目標は高齢者の増加に伴う利用者の増加を見込み1,100人としています。

煙感知警報機の1年間に新たに設置した人数は、23年度83人の目標に対し、73人の実績、24年度目標は、同じく利用者の増加を見込み100人としています。

事業の達成状況ですが、緊急通報装置及び煙感知警報器を設置し、緊急通報装置については、設置者を増加することができました。通報及び対応実績として、救急車による搬送などの通報件数が108件、相談が1,329件を受信しています。救急車による病院への搬送ができていることから、ひとり暮らし高齢者等の日常生活のいざという時の早期対応と不安の解消を図ることができたと考えています。煙感知警報器については、昨年度と比べると設置した人数は目標に達していませんが、概

ねの設置ができたと考えております。

事業実施における課題ですが、緊急通報装置の設置は行うものの、本来であれば、緊急時の対応を考慮し、近所の方に協力員のお願いをすべきですが、ひとり暮らし高齢者の中には、近所づきあいが希薄であることや親族が近所に住んでいないなどの方もみえますので、協力員の確保が難しくなってきております。

次に、事業を縮小・廃止したときの影響ですが、対象者を縮小するなど事業を縮小した場合は、ひとり暮らし高齢者の方がサービスを使えなくなってしまう。また、廃止した場合、ひとり暮らし高齢者等が、安心して住みなれた地域で生活することが困難になると考えております。

今後の事業の方向性ですが、現状維持で継続していきたいと考えております。その理由としては、今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で、できる限り生活することを支援するためには、緊急時における対応策を講じておくことが必要です。高齢者の増加に伴い、利用者数も伸びております。引き続き、現行の内容のとおり実施するものであります。

次に、改善案等ですが、市として地域の絆の向上を図る施策を展開する中で、地域の住民にできるだけ協力員になっていただけるよう誘導していくものです。どうしても協力員がいない場合は、民生委員にお願いできるよう調整を行っていきます。このようにして、ひとり暮らしの高齢者の方が、安心して住みなれた地域で生活ができるような地域づくりに行っていきたいと考えています。

緊急通報装置の対象者について近隣他市の状況をまとめましたので、参考にご覧ください。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(崎元委員)

説明がありました緊急通報装置のひとり暮らし高齢者に対する設置率が約 68% ですが、逆に考えれば 30% 近くが設置していないということになります。民生委員経由で設置を申請した結果だと思いますが、3割近くもひとり暮らし高齢者の方が未設置者で何かあったときに通報できないということに対してどう理解していますか。また、何か方策を考えていますか。

ペンダントや電話のボタンを押すということでしたが、ボタンすら押せないという状況の方、例えば、くも膜下出血、脳溢血、心筋梗塞などの方はボタンすら押せない状況になります。そういうことを想定していますか。

(大嶋コーディネーター)

約 3 割の未設置者に対する考え方、緊急時にボタンを押せない人に対してどのよ

うな対応を考えているかという質問です。

(長寿介護課)

民生委員を通して、ひとり暮らし高齢者の方の状況を把握しています。民生委員が把握する際に、こういう市の装置を使いたいという申請をいただいております。現在、申請されていない方はこういう装置を必要としていないと考えている方だと思われる。必要となられた場合は、いつでも民生委員を通じて設置していただくことができます。現在、設置をしている方が必要な方であると考えます。

次に、くも膜下出血等の方については、正直なところ、ボタンを押せない方については、想定しておりません。

(崎元委員)

設置は 65 歳以上の方が対象ですが、本人が大丈夫だと思っても、いつどうなるか分からないのが健康というものです。本人が完全に大丈夫だと思ってもそのとおりにはありません。民生委員を通じてお願いしているということでしたが、全てを外にお願いして、小牧市はやっていますと言っていますが、市としてもっと積極的に民生委員を動かす、職員自身が乗り込んでいくとかそれくらいの積極的な姿勢があってもよいと思います。そうでないと、3割が2割、1割には減ってきません。民生委員は一人ですごい数の人を受け持っている中、全てを民生委員にお任せするのは無理があります。

また、ボタンを押せないような状況の場合、人が動かなくなった時に感知して警報が鳴るというオプションが装置についているはずですが、そういうことまで計算して、そのオプションをカットしているのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

1点目は、市としてもっと積極的に民生委員だけではなく関わってはどうかということ、2点目は、機械の機能があるのではないかという質問でした。

(長寿介護課)

1点目については、あくまでご本人の申請ということですので、必要ないという方に無理に持たせるのは難しいと思います。市としては民生委員の方だけにこの事業を行っていただいているわけではなく、市としてもこの緊急通報装置の有用性をもっと説明する機会を設ける必要があるのかとは感じます。

オプションで人が動かなくなったら感知するという機能については、申し訳ありませんが、承知しておりません。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

ペンダントを押すと、緊急通報センターに自動的に通報できるということですが、通報数を教えてください。

(大嶋コーディネーター)

ペンダントを通じた通報数についての質問です。

(長寿介護課)

ペンダントのみで通報が何件かは把握できません。全体でしたら把握しております。

(松浦委員)

電話機との合計数ということですね。誤作動とか、ペンダントを持っていても必要ないなど、あまりに無意味な装置だったらと思い、質問しましたが、分からないということですね。

(長寿介護課)

ペンダントからの通報も、本体からの通報も同じ通報としてカウントされてしまいます。通常は電話機本体からの利用が多いと考えます。

緊急通報装置のボタンを押しますと、警報が安全センターに流れます。通報があった際には、本人に呼びかけを行います。何度か呼びかけを行い、返答がない場合は救急車の手配をすることになります。ペンダントの許容範囲は周囲 50 メートル程度ですので、近くに本体がありますので、本体から呼びかけを行います。

うっかり押すなどの場合も考えられますので、通報があった際に、誤報かどうかを確認しております。先月は、うっかり押しが多少あったと報告を受けております。

(松浦委員)

多少というのが少し分かりませんが。

(長寿介護課)

先月ですと、438 件のうち、37 件がうっかり押しでした。

(松浦委員)

その程度ならいいかと思えます。ペンダントには、GPS 機能はついていませんか。

(長寿介護課)

GPS 機能はついていません。

(松浦委員)

電話機から 50 メートルの範囲ということですが、ペンダントを持って徘徊するような場合は利用できないということですね。

(長寿介護課)

そうです。ペンダントを持って出歩かれる場合は利用できません。

(松浦委員)

今後、高齢化社会になり、中にはGPS がついていて、倒れた瞬間くらいには押せるので、どこで倒れたのかが分かるような装置もできてくると思いますので、そういったことも検討してください。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

横浜市では、ガス又は電気のメーターが動かないと、通報されるというシステムがあったかと思いますが、そういうことについてどうお考えでしょうか。

また、「住み慣れた地域社会」という言葉が出ていますが、国でもよく出てくる言葉ですが、何か意味はあるのですか。ひとり暮らしになれば、集合住宅等を造って、入居していただくというのも選択肢かと思いますが。

(大嶋コーディネーター)

1点目は横浜地域の違うシステムについて、2点目は住み慣れた地域社会についてどういう所感をお持ちかという質問です。

(長寿介護課)

申し訳ありません。横浜市の事例について詳細を承知しておりません。住み慣れた地域社会については、ひとり暮らし高齢者に限りませんが、今後高齢者の方が増えて、高齢者の方ですと、環境変化に対応しづらい、環境が大きく変わると認知症が現れやすいということが言われております。できる限り、ご自身が生まれ育って生活してきた所、今後も生活を継続できることが、その方にとっては理想的だと考えております。また、そういう社会を作っていくかといけないかと思っております。例えば、介護が必要になった場合も、自宅において介護を受けることが今後必要ではないかということで、市の計画としても地域包括ケアという考えを進めているところです。

(古澤委員)

この文章をみると、絆の向上を図る、最近では地域のつながりが希薄になっており、最後は民生委員に期待したいと読み取れます。色々入り組んでいるように読めますが、総合的にどのように捉えたらよろしいですか。

(長寿介護課)

地域包括ケアということで、目指していく方向ですが、そのためには地域でそれぞれ協力していく必要があると考えます。資料にも地域の絆の向上を図ると書いてありますが、例えばボランティア活動をさらに活発にする、無償だけでなく有償のボランティアの仕組みを考えると、地域で高齢者を支えていくことが必要です。これらがすぐにできるということではありませんし、人間関係が希薄な現状がありますので、施策としては少しでも絆を深めるという方向へ進めたいと考えます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

この事業は高齢者向けだけと考えればよいですか。身体障がい者も含め、全て65歳以上ということですか。

(長寿介護課)

重度の身体障がい者は65歳以上に限りません。

(萩原委員)

この事業の対象はひとり暮らし高齢者等の中には、若くても重度の身体障がい者が含まれるということですが、他の身体障がい者に関する事業と重複はしていませんか。例えば身体障がい者に対して、緊急通報装置はこの事業のみで賄っていますか。

次に、緊急通報装置の対象について、他市との比較ですが、いずれの市も受益者負担はないと考えてよろしいですか。

(長寿介護課)

身体障がい者に関してはこの事業だけであり、他市についても全て無償で行っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

煙感知装置については、何年か前に消防法で義務付けられたと思います。私も有償で取り付けました。65歳以上の不自由な方に対しては無償になるということですが、若干緊急通報の体制とは違うのではないかと感じます。この2つの事業をセットで行う必要があるのか、違和感を覚えます。

(長寿介護課)

事業としては、ひとり暮らし高齢者の緊急時に対応できる体制を整備していくという面で2つの事業を一緒に行っています。

(秦野委員)

無償で設置するということがありますが、警報機については有償で購入していただいて、取り付けだけを無償で行うのであれば違和感はないのですが。これは機械も含めて無償ですか。

(長寿介護課)

現在は、全て無償ということで設置しています。確かに、法令で規制されていますが、市としてひとり暮らし高齢者に対して優先的に設置していただくこと、有償ですと、なかなか設置していただけないということがありまして、現在無償で行っています。

(秦野委員)

であれば、設置しなくてもいいのではないかと思います。義務付けになっているのに、65歳まで放っておいていいのか、そんな考え方では、取り付けが進まないのではないかと思います。煙感知警報器は所管が違うのですが、実際小牧市では何%の方が付けていますか。個人的な考えでは、義務付けされており、一般市民は自分で購入して設置していますので、それくらいは有償でいいのではないかと思います。

(大嶋コーディネーター)

有償でも設置していただけないとのことですが、まずは有償での設置をお願いして、付けるつもりはないと答えられた方に無償で設置しているということですか。

(長寿介護課)

無償で設置している理由としては、緊急体制の整備という面、特にひとり暮らし高齢者は回りに誰もいないということで、優先的に付けるという考えです。有償ですと、ひとり暮らし高齢者が設置を止めておくという方が出てきてしまうのではないかとということが危惧されると思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

委託が97%となっています。市の事業ですが、97%が委託であり、さらにその委託先が民生委員と連絡を取り合っていると理解していいのでしょうか。それとも、市の担当者の方が民生委員に働きかけて、事業者に事業が進むように働きかけているのですか。

(長寿介護課)

市の職員が働きかけを行っています。

(秦野委員)

ということは、民間への委託は取り付けの委託ですか。

(長寿介護課)

委託内容は、取り付けと通報業務が中心になります。

(秦野委員)

緊急通報センターはどこにありますか。消防署ではないですね。

(長寿介護課)

消防署ではありません。名古屋市内にセンターがあり、そこに通報が入ります。センターには看護師などの相談員が常駐し、緊急通報や相談を受けたりしています。

(秦野委員)

緊急通報センターの相談業務も委託に含まれますか。

(長寿介護課)

そうです。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

この事業には2つの事業があります。1つは緊急通報システム、もう1つは煙感知警報器の設置です。煙感知の警報になると、緊急通報センターにつながり、委託業者が対応するのですか。それとも、独居老人の家で警報が鳴るだけですか。

(長寿介護課)

煙感知警報器は、緊急通報装置とは全く別のものです。煙感知警報器が鳴ったと

しても、緊急通報センターに通報されるわけではありません。

(崎元委員)

緊急通報システムの中に、煙探知などを取り付けて、一緒のシステムになっているものがあります。独居老人が初期消火をしなければいけない、逃げなければいけない、怠ると火事になります。独居のおじいちゃん、おばあちゃんが一人でどこまで対応できますか。65歳以上の独居老人という前提で考えた場合、警報が鳴ったらいいというものではないと思います。このシステムがどういう機能までやれるのかを確認する必要があります。機器を選定するときに、オプションをしっかりと考えたうえで、一番安くて一番機能がいいものにするなどを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(長寿介護課)

もともと、緊急通報装置と煙感知警報器の設置は別事業で進めており、その連携について考えていませんでした。よりよい機器があれば、十分に検討していく必要があると思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

ひとり暮らし高齢者数が1,319名とありますが、この中には健康な方もおみえだと思えますが、小牧市の人口が約15万人いて、その中の1,300人は多いのか、少ないのか、どう考えますか。

今、約3,000万円かかっていますが、今後、高齢者のひとり暮らしがどれくらいの勢いで増えてくるのかという予想を立てていますか。費用的な面は追いついていけるのでしょうか。

15万人の中の1,000人だから、もっと手厚くしてもよいのかという認識の問題です。また、今後ひとり暮らし高齢者が飛躍的に増えることであれば、市の費用も増えますし、民生委員に頼ることも難しくなると思います。

(大嶋コーディネーター)

今後のひとり暮らし高齢者の増加に対する市の見解についての質問です。

(長寿介護課)

ひとり暮らし高齢者数1,300人というのは少ないということではなく、かなり多いと考えます。今後、高齢化が進展しますので、ひとり暮らし高齢者はさらに増えてくると思っております。具体的に何人になるかというデータまではありません。少なくとも高齢化の進展以上に増えてくるという認識でおります。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

指標が何件設置したかということになっていますが、有効性が問題です。3,000

万円かけて、どんどん装置を配っても、本当に有効なのかというところです。いかに有効であるかというところの把握をしていく必要があります。業者に丸投げして終わりではなく、そのあたりを検討して、進めていただきたいと思います。

(長寿介護課)

緊急通報装置については、早期対応が大きな目的になります。早期対応については、救急車による搬送が年間 100 件ほどの通報件数があります。これは、大事に至る前に救急車を呼ぶことができたということで、市としては効果があったと思っております。

(大嶋コーディネーター)

委員はプラスアルファとして、もっと有効性を考えていただきたいと思いますというご意見でした。

【判定】

(大嶋コーディネーター)

評価委員の判定結果は、現状維持 5 名となりました。現状維持が最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

- ・ひとり暮らしの高齢者の方や重度の身体障がい者の方の安全・安心な暮らしのためにも必要な事業だと思う。
- ・今後は、本事業を今以上に有効なものとし、役立つものとするためにも、システム改善にかかる検討などをしっかり行ってほしい。
- ・ひとり暮らし高齢者等の急病や事故等、突発的な緊急事態に対する日常の安全確保と不安の解消のため、この緊急通報体制等整備事業の継続が必要と考える。
- ・緊急通報装置が未設置であるひとり暮らし高齢者が 3 割程度あるため、無償で設置できるので、早急に設置を進めるよう積極的な方策を考えてほしい。
- ・日常的にひとり暮らし高齢者の様子をみるため、頻繁に巡回訪問する仕組みを考えてはどうか。
- ・今後の高齢化社会にとっては安全確保のため必要な事業である。
- ・どこまでひとり暮らしの人を面倒みるか問題で、民生委員にばかり任せられない。
- ・年間 4,000 万円近く使っているだけの効果はあるか。
- ・ひとり暮らし高齢者の安心・安全を目的とする上では、とても大切な事業であると思うが、地域力の向上も大きな課題である。各地域のボランティアの育成・活用、NPOとの連携など担当課を越えた協力体制も考えていただけると良いと思う。
- ・煙感知警報器の無償設置については、何らかの特例措置を定めた上で、事業を実施した方が、市民の理解を得られやすいと思う。

- ・ 緊急通報体制も時代の変化、機器の発展により成長していかなければ有効なものとなりません。高齢化社会に備えて、準備を進めていただきたい。
- ・ 事業のボリュームだけでなく、有効性も検討して欲しい。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定結果の集計がまとまりました。現状維持5名となりました。

以上で、緊急通報体制等整備事業の評価を終了します。

事業番号 16 雇用対策事業

【事業説明】

（商工観光課）

まず、事業期間、事業開始の経緯と現状についてご説明させていただきます。

はじめに、新卒就職者激励会の実施であります。昭和 47 年 12 月に小牧市雇用対策協議会が設立され、翌年の昭和 48 年度、新たに小牧市が受け入れた新卒就職者の定着対策及び小牧市のことを知ってもらう目的から新卒就職者激励会が始められております。現状につきましては、昨今の参加者は減少している状況であります。

次に、ふるさとハローワーク管理業務であります。小牧商工会議所内に、高年齢者及びパートタイム労働者を対象として職業情報、相談、指導等を行う小牧市職業相談室を設置しておりましたが、平成 20 年のリーマンショック以降、世界的な経済不況による雇用の悪化が進む中、小牧市ふるさとハローワークを、労働局と共同で、平成 21 年 7 月に、名鉄小牧駅の 1 階に開設いたしました。職業相談・職業紹介等を行っており、開設以来、毎日 100 名前後の方が、来所いただいている状況であります。

最後に、求職者支援セミナーの開催についてであります。平成 23 年度より、新規事業として実施しております。有効求人倍率の低下などにより就職が難しくなり、失業者対策として、履歴書の書き方や面接の受け方など具体的に役立つ講座を開催いたしました。平成 23 年度は、6 回開催し、延べ 20 名の参加がありました。

次に、事業の目的であります。この事業は、勤労者に対して、雇用の安定と福祉の向上を図り、また、求職者・求人者に対して就業の促進を図ることを目的に実施しております。

次に、平成 23 年度の事業の実施内容であります。新卒就職者激励会ですが、小牧市内の事業所に就職した学卒者を対象に実施いたしました。内容といたしまして、式典、小牧市紹介映像、防災講演、アトラクションとして、お笑いライブ、小牧市常識クイズを実施いたしました。

次に、ふるさとハローワーク管理業務です。春日井ハローワークと同様に、愛知県内の求人情報を端末機で検索できるほか、相談員による職業相談、職業紹介の業務を行いました。

次に、求職者支援セミナーの開催です。失業者を対象に、履歴書の書き方や面接の受け方など具体的に役立つ講座を 6 回開催し、延べ 20 名の参加がありました。

平成 24 年度につきましては、本年 4 月 24 日に新卒就職者激励会を実施いたしました。内容につきましては、式典、小牧市紹介映像、小牧市出身の FM ラジオアナウンサーによるトークショー、また、小牧市の観光協会の推奨品や東北の被災地支援として東北の観光産品を記念品としてビンゴ大会を実施いたしました。

その他の、ふるさとハローワーク管理業務、求職者支援セミナーの開催について

は、平成 23 年度と同様の内容で実施の予定です。

続きまして、平成 23 年度の各事業の直接経費の実績の内訳でございます。新卒就職者激励会、ふるさとハローワーク管理業務、求職者支援セミナーの開催、その他経費合計 3,047,296 円となっております。

平成 24 年度の各事業の直接経費の予算の内訳でございますが、合計 3,496,000 円となっております。

費用の合計であります。平成 23 年度は、決算額、実績数字であります、5,085 千円、平成 24 年度は、予算額であります、5,998 千円となっております。

財源につきましては、23 年度、24 年度とも全額一般財源となっております。

事業のイメージ、これは、新卒就職者激励会の式典の写真です。

これは、式典終了後の小牧市紹介映像、「小牧の魅力徹底リサーチ」と題しました DVD で、市民四季の森、史跡小牧山などの公共施設や小牧市を代表する平成夏まつり、市民まつりなどの催しを紹介いたしました。

これは、防災講演会の写真です。3.11 の東日本大震災を教訓に、普段から自然災害に対する意識を持ってもらうため、実施いたしました。

こちらは、ふるさとはローワークの外観、入り口の写真です。名鉄小牧駅の 1 階のコンコースの南側に開設しております。

これは、室内の状況です。写真中央に相談員による職業相談のカウンターが 3 箇所、右の奥に求人情報を検索できる端末が設置されております。

続きまして、活動指標でございます。ふるさとはローワークの求人・求職者相談件数と、新卒就職者激励会参加人数の 2 つを活動指標といたしております。

求人・求職者相談件数につきましては、平成 23 年度の目標 25,000 件に対しまして、26,330 件の実績となっております。平成 24 年度につきましては、目標を 27,000 件と設定しております。

新卒就職者激励会参加人数につきましては、平成 23 年度は目標 250 人に対しまして、実績として、153 人となっております。平成 24 年度につきましては、目標 250 人に対しまして、実績として、178 人の参加人数となっております。

続きまして、成果指標であります。ふるさとハローワークの紹介による就職件数と新卒就職者激励会参加人数の 2 つを成果指標としております。

平成 23 年度の実績としましては、524 人となっております。目標の設定につきましては、企業の求人件数が経済情勢に影響を受けるため、設定を行っておりません。

新卒就職者激励会参加人数につきましては、平成 23 年度は目標 250 人に対しまして、実績として、153 人となっております。平成 24 年度につきましては、目標 250 人に対しまして、実績として、178 人の参加人数となっております。

事業の自己評価であります。まず、平成 23 年度の事業の達成状況であります、ふるさとはローワークにつきましては、現在の雇用情勢を反映し、求職者は減る気

配がなく、求人、求職相談件数は目標を超え、多くの相談に対応することができ、また、就職件数も昨年度より増加しております。

新卒就職者激励会の参加人数は平成 21 年度をピークに減少傾向にあります。

続きまして、事業実施における課題等でございます。ふるさとハローワークの業務については、景気の動向に左右される事業であります。市民に対してハローワークの業務を理解していただき、より多くの市民に利用していただくよう PR する必要がありますと考えております。

また、新卒就職者激励会のあり方について検討する必要があると考えております。

次に、事業を縮小・廃止したときの影響であります。ふるさとハローワークには、開設以来、ほぼ毎日 100 名が来所されており、廃止すると求職者には、大きな影響があると考えております。

一方、新卒就職者激励会は、かつて地方から小牧へ就職してきた若者を激励し、小牧を知ってもらうために始まった事業であります。現在は、若者の意識も変わってきており、縮小・廃止しても大きな影響はないと考えております。

次に、今後の事業の方向性についてであります。方向性の判定ですが、縮小としております。判定理由であります。ふるさとハローワークについては、目標を達成しているものの、来所者数は開設以来ほぼ毎日 100 名が来所されており事業を継続するが、新卒就職者激励会は、昨今の状況から廃止を含め検討が必要であると判断しております。

善案等でございます。ふるさとハローワークにつきましては、今後、広報や HP などでの PR 活動により、利用率の向上を図りたいと考えております。

また、新卒就職者激励会のあり方について廃止を含め検討が必要であると考えております。

他市との比較参考値であります。近隣では、新卒就職者激励会の類似事業行っている市はございません。春日井市においては、女性向け再就職セミナーを年 1 回実施しております。犬山市においては、類似の事業はございません。江南市においては、市役所内に地域職業相談室を設け、職業相談、職業紹介を実施しております。岩倉市においては、勤労青少年の日事業としてボウリング大会を実施しております。

以上で「雇用対策事業」の説明とさせていただきますが、行政といたしまして実施しております、就業の支援策についても、少しご説明させていただきたいと思っております。

中小企業の育成と健全な発展をはかるために、中小企業支援事業として、企業の求人活動を支援する事業も実施しております。

具体的には、小牧商工会議所が実施しております、名古屋経済大学、中部大学の学内で実施いたします、企業説明会の開催に対する助成、また、近隣市町と連携した就職フェアを年 3 回程度商工会議所と連携して実施しております。

また、愛知県と連携した、若年者就職相談窓口の開設や、労働講座を実施するな

ど、就業機会の提供や雇用の確保策を実施しております。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(崎元委員)

ハローワーク春日井と小牧市ふるさとハローワークの関係について、よく理解できていません。小牧市ふるさとハローワークは、名鉄小牧駅のビル内にあり、ハローワークの求人情報を利用してパソコンで求職者が求職活動をし、また、ハローワークの人が職業相談や職業紹介を行っており、小牧市が行っているのは、ふるさとハローワークの家賃と電気代、事務員1名の人件費を支払っているということでしょうか。

(商工観光課)

委員ご指摘のとおりです。

(崎元委員)

活動指標に平成21年度から求人・求職相談件数があり、また成果指標として就職件数を掲載していますが、これは小牧市が頑張っただけというよりは、春日井のハローワークが求人や求職相談を行っていることが大きいのではないですか。

もう1点、ハローワーク春日井が実際に行って、小牧市は人間的に1名だけがあり、家賃と電気代を払っているだけです。小牧市が目標や実績をコントロールできる内容でないと思うのですが、いかがでしょうか。

(商工観光課)

ハローワークの運営は春日井ハローワークの職員が相談業務を実施しています。小牧市の役割はハローワークの設置場所の確保、管理に係る費用負担です。小牧ふるさとハローワークがなぜ小牧にできたのかについては、春日井のハローワークは春日井市と小牧市を管轄するハローワークであり、事務所が春日井市内にあるということで、小牧市の方からすると交通の便が悪く、利用しにくい状況でした。リーマンショック以降の就職難の状況の中、私どもが春日井ハローワークに相談して、小牧市に誘致できないかということでお願いした経緯があります。委員ご指摘のとおり、活動指標等はハローワーク春日井の小牧ふるさとハローワークとしての実績です。

(崎元委員)

小牧ふるさとハローワークとしての実績と言っていますが、相談員から求人情報、求人の手続きについて、小牧ふるさとハローワークでは取り扱いをしていません、春日井へとあります。要するに、小牧のハローワークでは、求人は受け付けておらず、春日井へ行ってほしいということです。パソコンの情報も中身は春日井ハロー

ワークのものです。

そのような状況で、果たして実績として小牧市のものだといえるでしょうか。小牧市がこれだけで春日井がこれだけというのが分かればいいのですが。要するに小牧市がどこまで独力でやったといえるのでしょうか。

（商工観光課）

確かに、この実績数字は春日井ハローワークのうちの、小牧ふるさとハローワークの数字で、春日井ハローワークが公表される数字と同じ数字になります。市のスタンスとしては、小牧ふるさとハローワークが小牧駅前にあるということをごんごん周知活動してPRしていきたいと考えています。基本的には相談業務はハローワークの職員が実施していますので、小牧単独の成果といえるか定かではありませんが、結果としてこの数字を用いています。

（大嶋コーディネーター）

次に質問がある方、お願いします。

（古澤委員）

平成 23 年度求職者支援セミナーの開催とあり、その内容が失業者対策として、履歴書の書き方・面接の受け方とありますが、失業者ということは一度就職された方だと思います。そういう方に、履歴書の書き方を教えなければなりませんか。履歴書には書き方の見本が普通ついています。仕事をしていた方に、そこまで手取り足取り支援をしなければなりませんか。そんな方が仕事しても勤まりますか。

冬の時代といわれているときに、小牧でパソコンで検索して情報を見られるのはいいことですが、自転車に乗ってでも春日井のハローワークに行く気力があってもいいのではないかと思います。

（商工観光課）

まず、求職者の支援セミナーについて、実際に昨年度やったテーマは、「働くについて考える」という講座、「自己分析で新たな自分を発見する」という講座、面接トレーニング、ビジネスコミュニケーションというものでした。確かに、再就職をしようという方がどれだけ再就職できたのか把握していませんが、今後フォローしていきたいと思っています。なかなか自己表現ができないという方もみえます。そういう方への就労へのアプローチとして考えています。

職に就きたい人は自転車で春日井に行く気概が必要ということはありませんが、小牧の中心市街地にハローワークを設けたということで、巡回バスなど公共交通を使えるところですので、市民の方に負担をかけることなく就職活動をできるように考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

（松浦委員）

この事業には、3つの事業があります。まず、ふるさとハローワークの管理業務については、小牧市にこういうものができて非常に便利になり、毎日100人ずつ来るというのは失業の時代において有効だと考えます。

一方、新卒者の激励会については、部内でも考えられているように、今の時代には非常にそぐわないものです。30年間実施してきて、県外から就職したような時代からやっていて、今は会社に頼んで出席してもらっている状況です。時代の流れからすれば、無理やり就職者激励会を実施するのは止めたほうがよいと思います。今年から止めたらどうかと思います。

一方で、求職者支援セミナーなどは非常に有効なものとして、失業者は色々な機会に勉強していただいて、少しでも就職の道が開けられるように、自分でできない人もいますので、有効なセミナーを開催していただきたいと思います。小牧ふるさとハローワークできっかけをつかめるということは助かりますので、がんばっていただきたいと思います。

(大嶋コーディネーター)

意見としてお聞きください。次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

求職者支援セミナーについて、6回開催して延べ20名で、非常に少ないです。一方、講師のお金は高く、非常に濃い内容のセミナーかと思います。実際に失業者や求職者の方がセミナーを受けて、就職できたのかに関する結果を知りたいと思います。仮に有効であるならば、もっと人数を増やして開催を充実していくべきですし、結果が伴わないものであれば縮小・廃止になろうかと思っています。

(商工観光課)

昨年度は20名の参加者がいました。今年度は内容を少し変えて展開していきたいと思っています。また、昨年受けた方のフォローアップをして、具体的に就職につながったなどを調べて、事業の中に展開していきたいと考えています。

(萩原委員)

ということは、昨年度の受講者に対して追跡調査はしていないということでしょうか。

(商工観光課)

現在はしておりませんので、今後実施していきたいと考えています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

平成23年度の求人・求職相談件数について、25,000人の目標に対して、26,330人の実績ですが、件数はどのように算出したものですか。一日の来所者数に営業日数をかければこの数字になりますか。

(商工観光課)

ハローワークで職業相談と検索機を使用する方の合計数となっています。

(秦野委員)

平成24年度の目標が27,000人となっていますが、市としてこの事業をどうして

いきたいのでしょうか。雇用は非常に大事なことであり、市民憲章のなかにも、希望と働く喜びがある活気あるまちをつくりましょうとあります。小牧といえば、産業が非常に充実し、市の税収も高い、おそらく失業率から見ても全国的は恵まれていると思います。ただ、何もしない、目標を高く持たないというやり方であればやっても意味がないと思います。

このふるさとハローワークが設置される前と今とどう違うのでしょうか。小牧のハローワークが本当に生きたものになっているのか、春日井のハローワークの出張所のようなもので終わっていないか。小牧で独自で個性とか価値があるものがされているのかと思います。求職者支援セミナーは、6回で延べ20名の参加者数ですので、おそらくPRも足りていないのではないのでしょうか。もう少し目標を高くして、前向きに展開する事業としてはどうでしょうか。

小牧駅前の名鉄のビルが今1階に空き店舗が多いです。どうしてもそれに対する費用割合が高くなっています。雇用対策事業というからには、もう少し小牧らしさを持った展望はありませんか。

(商工観光課)

雇用対策に対して、目標値をもっと高くして取り組むべきではないかということですが、確かにこの事業の中での対策は3本になっています。雇用という観点と企業からの求人という観点があり、今のところ、そこがミスマッチになっていると感じています。就職フェアや学内の企業説明会などはここ数年実施していますが、学生が求める企業のイメージと、企業が求める学生のイメージにギャップがかなりあります。そのギャップをどう埋めていくのかが課題だと思っています。なかなか、目標値の設定は難しいですが、いかに企業が求める人材を発掘するか、学生が勤めたいという企業をどう見つけるかについて取組みをしていくのかと考えています。

(秦野委員)

非常に難しい問題です。求人を出す会社側からすると、春日井まで行かないと求人できません。このあたりのルールややり方があるのか分かりませんが、小牧ふるさとハローワークと名乗るのであれば、名乗れる価値を作っていたら、企業も求人を出すでしょう。小牧市民にとって使いやすいものにしていく使命があると思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

小牧ふるさとハローワークといった場合、出張所のように扱うだけではなく、小牧らしさを出したらいいと思います。就職相談の相談員2名がいますが、履歴書の書き方や様々な相談業務ができるような体制をとれるシステムがいいと思います。最近エントリーシートの書き方も昔とは違ってきています。最近の若い学生や求職者が本を買っても分からないようなことをここで教えていただければいいと思

ます。質の向上を図っていただければいいかと思います。

(大嶋コーディネーター)

ご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

学生が就職して安心すると、すぐに辞める人がかなりいます。ハローワークでパソコンを開くと検索できるということだけでなく、小牧のハローワークとして何か工夫するようなことを考えていますか。

(商工観光課)

基本的に、ハローワークの事業は厚生労働省からの定めがあります。なかなか小牧独自の事業展開は難しい部分があります。ただ、セミナーの開催などは愛知県でも行っており、周知活動をして、支援策の紹介をパンフレットですることは可能ですので、小牧市らしいサービスができないかというご指摘もいただきましたので、今後検討したいと思います。

(崎元委員)

結局、場所を貸して、家賃を払うだけで、雇用対策事業というのは危ないと思います。小牧市としての何らかの対策事業らしいものと考えて、求職している人も会社の人でも上手くいくように工夫して、厚生労働省がどうか、ハローワークがどうかではなく、もっと積極的に取り組んだらよいと思います。

(大嶋コーディネーター)

ご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

就職件数について、21年度から22年度に若干上がっていますが、この数字の中にリーマンショックの影響は含まれていますか。

(商工観光課)

21年度と22年度で数字の乖離がありますが、21年度は開設が7月でしたので、その分21年度の実績数が少なくなっています。平成20年9月以降のリーマンショックの影響ですが、影響を受けているかどうかは、ハローワークの立ち上がりが21年7月ですので、推計が難しい状況です。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

商工会議所とも連携を深くもち、大学等で就職フェアをしているわけです。雇用対策の一環として、小牧で雇用者をとにかく伸ばして、働く喜びがあるまちにするために、色々なところと連携していただいて、その連携がハローワークの業務の中で生かされたり、小牧ふるさとハローワークにしかない情報を持つとか、期待とかお願いです。

(大嶋コーディネーター)

小牧でやっているからには、小牧らしい情報を考えていただきたいという要望・意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

求職者支援セミナーというのは、これまで長い間やってきたかと思いますが、どのような広報活動をしてきましたか。

(商工観光課)

支援セミナーは、平成 23 年度に新規事業で立ち上げたものです。PRについては、市の広報紙やホームページ、就職フェア等でのチラシ配布を行いました。

(萩原委員)

まだ始めたばかりということですね。今後に期待が持てるかもしれません。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

小牧市の若者の失業率などは把握していますか。国のデータはよくありますが、雇用対策事業をやるからには小牧市の雇用状況を知るべきだと思い、質問しました。

(商工観光課)

申し訳ありません、データは国と県のものしかない状況です。各ハローワーク管轄内のデータはとれていません。

(松浦委員)

小牧市の雇用対策であれば、小牧市の雇用状況を分かっている、取り組めればいいかと思います。

(大嶋コーディネーター)

ちなみに、求人・求職の相談件数の人数には、小牧市在住の方だけでなく近隣市の方も入っているのですか。

(商工観光課)

春日井のハローワーク自体は、春日井で登録される方が6割、小牧で登録される方が3割、市外が1割です。利用については、その管轄内に住んでいなければならないというものではないので、春日井市ですと北名古屋や瀬戸からも来ます。そうした中、小牧ふるさとハローワークについては、今年度の相談件数のデータから確認しますと、小牧市民が約9割となっています。

(大嶋コーディネーター)

新卒就職者激励会について、他の委員よりご意見はありますか。

(秦野委員)

3年間の実績をみると、よく分かります。目標に対して非常に少ない状況です。新卒を採用している企業が送り出しているのだと思いますが、本当に必要な事業なのか疑問です。改善案にも書かれていますが、時代の流れにも合っていないと事務局も思っているのではないかと思いますし、私はやる必要はないと思います。同じ

予算があるのであれば、小牧らしい求人のあり方や価値を高められる方向にもって
いってほしいと思います。

(大嶋コーディネーター)

整理しますと、担当課は縮小とありますが、これは事業のボリュームを縮小する
ということです。例えば、激励会を廃止した場合、その予算を引き続き他の事業に
使うのであれば現状維持となりますので、判定基準については気をつけてください。

(古澤委員)

激励会をやるならば、堅苦しいことは止めて、もう少し興味を引くような、軽い
立食をするなど、どうせやるなら来てくれる人に喜んでもらえるようにするか、参
加者が少ないのであればいっそのこと止めてしまえばよいと思います。

(萩原委員)

激励会に関して、色々意見はありますが、初期の目標である県外からの労働力の
確保と定着率を目指したいがためにやっていたわけですから、今の激励会の参加者
が県外の人なのか、参加者が小牧に定着したのか、そうでなければ廃止すべきで
あると思います。追跡調査をしていないとか、データがないということであれば、小
牧市自体が必要を感じていないと判断しますので、データがあれば教えてください。

(商工観光課)

今年度の参加者のうち、小牧市内から就職された方が 110 名、県内の小牧市外
の方が 469 名、県外の方が 307 名となっています。新卒就職者が 921 名のうち市内
の方は 110 名となっています。

(大嶋コーディネーター)

参加者 178 名の方は小牧市外、県外の方ですか。市内の企業の定着率はありませ
るか。

(商工観光課)

今年度、小牧市内の企業から採用された方が 921 名、そのうち小牧出身の方が 110
名になります。

(大嶋コーディネーター)

新卒者激励会の参加者 178 名の方は小牧市外、県外から来た就職者ですか。平成
22 年度、23 年度に小牧市内への定着率はありますかという質問です。178 名は県
外の方ですよね。

(商工観光課)

そのデータは取っておりません。推計としては 178 名の 1 割は市内の方かと思
います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

新卒者の激励会については、これまで何年間も縮小しても廃止しても影響がないと認識していたわけですね。であれば、なぜ今年度まで継続してきたのかと思います。

（商工観光課）

激励会の廃止については数年前から検討されています。ただ、費用対効果の観点から、当時の事業費を圧縮して経過を見ておりました。22年度、23年度は同じ予算ですが、その前年は100万円、さらにその前年は120万円ということで、経費を抑えつつ、参加者を確保できないかと色々な取組みを行ってききましたが、なかなか目的達成に至らず、今回このような方向性を出させていただきました。

【判定】

（大嶋コーディネーター）

評価委員の判定結果は、現状維持4名、縮小1名となりました。現状維持が最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

＜現状維持＞

- ・激励会事業については、初期の目標はすでに達成されていると思われるとともに、当該事業の効果もあまり期待できないと思われるので、この事業は廃止すべきと思う。他方、“ふるさとハローワーク”及び“セミナー”は必要な事業と思われるので、今後の充実を図ってほしい。激励会費（予算）を“ハローワーク”と“セミナー”に回すという形で事業のボリュームは現状維持と判断します。
- ・小牧にハローワークがあるのは便利でよいが、春日井のハローワークに行くぐらいの気力が今の時代にはほしい。
- ・履歴書ぐらいは自分で書き方を覚えてほしい。
- ・ふるさとハローワークは、500万円ぐらいで1日100人来るなら良いかもしれない。
- ・激励会は新卒就職者に喜んでいただければやってもよい。
- ・ふるさとハローワークであるから、小牧を中心に企業を募る。
- ・新卒就職者激励会は昔と違い、その費用対効果を感じない。今後は廃止を検討した方がよいと思う。
- ・小牧らしさを発揮できるよう、市内企業の求人情報の発信、独自の魅力あるセミナーの実施など、商工会議所等との連携を生かしながら、雇用促進に向けた新たな取組みを期待する。
- ・新卒就職者激励会は、30年近くやってきて、その使命を終えたのではないか。それよりも失業者対策を進めた方が、時代の流れに沿うと思う。より就職しやすい市として小牧が言われるような事業にしてほしい。

< 縮小 >

- ・求人・求職者による雇用の安心と安定を図るためには、できるだけ地域に密着した職業相談や職業紹介の場の提供が必要と思う。
- ・新卒就職者激励会の当初の開催の趣旨と実情が合わなくなっており、また新卒者の中から退職者や再就職者が多数出ていることを考えても廃止するほうがよい。
- ・小牧市としては、ハローワークへの場所貸しに終わらず、小牧市として中途退職者に対してなど、独自の雇用対策を考えてはいかがか。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定結果の集計がまとまりました。現状維持2名、縮小3名となりました。

以上で、雇用対策事業の評価を終了します。